

平成 27 年 第 3 回

小海町議会定例会会議録

「第 7 日」

* 開会年月日時 平成27年9月10日 午前10時00分

* 閉会年月日時 平成27年9月10日 午後 4時56分

* 開会の場所 小海町議会議場

会議の経過

○ 開 会

議 長	皆さん、おはようございます。心配されました台風18号につきまして当町は大きな災害がないということで、たいへん幸いでありました。ようやく雨ばかり降っておりましたけれども、晴れ間が見えて参りました。このまま天候が続いてくれることを願うものであります。
-----	---

○ 議事日程の報告

議 長	本日は一般質問であります。 定刻になりました。 ただ今の出席議員は12名全員であります。 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程はお手元に配布した通りであります。 本日、答弁のため出席を求めた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者、各課長、所長、専門幹であります。 暑いようでしたら上着を脱いでいただいて結構であります。
-----	--

日程第1 「一般質問」

議 長	<p>日程第1、本日は会議規則第61条の規定により一般質問を行います。</p> <p>あらかじめ申し上げておきますが、会議規則第55条を準用する同条63条の規定により、質問は左の欄の同一事項について原則として3回までといたしますのでご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは順次質問を許します。</p> <p>初めに第1番、有坂辰六議員の質問を許します。有坂辰六君。</p>
-----	---

第1番 有坂 辰六 議員

1 番議員	<p>1番、有坂辰六です。これより通告に従いまして一般質問を行います。その前に二点程申し上げたいことがありますのでよろしく願いいたします。先ず一点は今回の台風18号による災害の件であります。最近の秋雨が続く中で台風であり、小海町でも警戒情報の発令などもされ、町民の皆さんも大変心配されたことと思います。愛知県や栃木県では甚大な被害が生じたようですが、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。小海町では幸いにも大きな被害の報告もなく、災害に強い小海町であることを改めて感じるところであります。二点目は8月に行われました大洗町との農山漁村交流による体験学習は、全国的に話題となりました鮫の出現で子供たちも大変びっくりしたかと思えます。海水浴は、子供たちが海水浴を終えた5分後に遊泳禁止になったと伺いましたが、まずは被害もなく無事に成功したとと安堵しています。今回の体験学習は、参加された子供たちにとって記憶に残る貴重な体験になったのではないかと思います。また、熟年野球大会は地元の大洗チームとの対戦となり、大変な好ゲームでしたが、惜しくも僅差で負けたとお聞きしました。今後も大洗町はもちろんのこと、大洗町が友好都市協定を結ぶ他の自治体とも盛んに交流を行い、小海町を積極的にアピールして、新たな自治体交流に発展いたしますことを期待いたします。大変長くなりましたが、これより質問に入らせていただきます。今回の地方創生に関しては、テレビや新聞、雑誌、インターネット、そして講演会などで私なりに理解しているつもりでありますが、この制度は多岐にわたり、かつ、時間もなく、その全てをこの一般質問で行うことは大変難しいと考えています。そこで国が地方版総合戦略で地方自治体に求め、発信しているいくつかのキーワードをこの小海町に適していると思われる都合の良いところだけをつなぎ合わせてみました。一つは人口減少に対応した町づくり、いわゆるローカルアベノ</p>
-------	--

	<p>ミクスと言われる地方連携による中山間地を念頭に置いた小さな拠点作りです。国は地方自治体による連携を想定しているわけですが、私はこれを小海町仕様に当てはめた施策を想定しています。小海町の機能が集約された地域と町民が散在する地域をつなぐ現行の路線バスによる定期運行にコミュニティバスを取り入れたコンパクトプラスネットワーク化、これは小海町が現在行っている集落再生支援事業とも関連していき、集落や町の中心市街地を結ぶ巡回バスなどの交通網整備を行う事業ともリンクしています。集落が鶴翼に広がる地形である小海町そのものをコンパクトにして利便性を高め、人口減少問題にも高齢者問題にも対応できる将来の町のあるべき姿を議論すべき時期に来ているのではないかと考えますが、町長の考えをお聞きします。</p>
<p>町長</p>	<p>おはようございます。また、傍聴の皆さんお忙しい中ありがとうございます。今、有坂議員さんがおっしゃいました、また、議長さんからもお話がございましたけれども、台風18号、非常に全国各地に大きな被害をもたらして、まだ東北地方では大雨が続いております。幸いにして小海町には災害もなく、また、今朝、心配でしたので大洗町の町長さんにお電話いたしましたけれども、大洗町の方も被害はないということで安堵しているところでございます。被害にあわれた地域の皆様方には心からお見舞いを申し上げたいというように思います。また、併せて大洗町との交流の件もございました。6年生が大洗町へ行って参りました。海と山ということで大いに楽しみ、たくさんの素晴らしい思い出を作って帰ってきました。また、熟年野球の皆さんにつきましても大変お忙しい中交流を深めて頂いたということで心から感謝を申し上げます。合わせてこれから引き続き末永い交流がより深まることを事業として推進して参りたい。また、大洗町の子供たちも小海町にお迎えしたい。この様に思っているところでございます。それではご質問に対しまして答弁させていただきます。地方創生、地方総合戦略についてでございますけれども、先に8月28日に北相木村で開催されました佐久地域問題研究集会の講演の中でも石田全国町村会の事務総長さんから地方創生について新たな枠組み、そしてコンパクトシティについて集約化の話がございました。また、新たな契機作りと小さな拠点の形成により、日常生活を構成する中で集落の生活圏を維持していくことが重要であるという話しをされております。町の計画にもコンパクトタウン化を載せてありますが、町の中心に移住してくれということではございません。有坂議員さんもおっしゃいましたけれども、町の中心を整備して、そして周辺の集落から通いやすい、</p>

	<p>また、そういった利便性を高める政策を私も大切にしていきたいと、このように思っているところでございます。それには集落再生支援事業の活用や、交通手段等を総合的に検討をしていく必要があるということでございます。これらにつきましても、地方創生の戦略の中で今後、議論を深めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。</p>
1 番議員	<p>ありがとうございました。私はこの地方創生、そして新型補助金を利用して小海町が小海町仕様の新しい交通体系を整備すべきであると考えています。私は26年6月の定例会で、議員になって初めての一般質問でも申し上げましたが、集落再生支援事業により本村に東屋仕様の建物が立ち、そこでは健康な高齢者の方が5、6人集い、おしゃべりをしながらお茶を飲み、少し大きなゴムボールを真ん中にあるテーブルに弾ませて、ちょうどピンポンゲームみたいな遊戯を行っていました。そこでお話を聞くと、いつもみんなで楽しく利用しています。手や体を動かすので健康や認知症予防にもいいと思います。区長さんには本当に感謝しています。など、そんな話をしていました。同じ趣旨である施設が最近本間区で完成間近となっています。各集落内の空き家や、公民館の改修を行うこと等により、このような建物が各集落の小さな拠点となり、地域の方々が寄りあう憩いの場所となる。そして、将来その施設がコミュニティバスの待合室となり、町の中心市街地と結ぶ。朝、夕の通勤、通学時には現在の定期運行バスを走らせ、それ以外はマイクロバスを小海町の川東、川西地区に各3台位を配置し、町全体では6路線位を設け、各集落に午前と午後で1日3回ぐらいの巡回運行を行う。また、障がいのある方や一人暮らしの高齢者の方等のためのドア・ツー・ドアの交通手段としては、現行のやすらぎ園などの福祉バスとタクシー利用助成事業で補完することにより、小海町が中山間過疎地域における新しい交通体系と空き家対策による小さな拠点作り等を兼ねた施策を全国に先駆けて施行した町として自信を持って発信できるのではないかと考えますが、町長の考えをお聞きいたします。</p>
町 長	<p>お答え申し上げます。小さな拠点作り、そしてもう一つ新しい交通手段のご質問がございました。私も本村地区に建設された東屋に窓を付けて高齢者の皆さんがそこで歓談をしている。そこに新たな交流の場所ができたことによって、地域の皆さんの交流が生まれる。また、集落再生支援事業で本間区の公民館の敷地の中に現在東屋が建設されています。こちらにつきましても、区長さんにお聞きしますと、同じような形で皆さんが集う場所としていきたいというようなお話を頂きました。また、空き家や集落の公民館を改修して、</p>

	<p>地域の皆さんが寄りあう憩いの場となり得る。私もそのように思っています。町の計画の中でも地方版の総合戦略の中にも基本的な考え方の4本の柱の一つに小海町で確かな生活を営み、地域での共存を図る。その一つとして地域のつながり、集落再生支援事業ということで各集落において活発な交流活動ができるように支援する計画を盛ってあるところでございます。もう一点、新しい交通手段のご質問がございました。現在の通学等につきましては、大型、あるいは中型、小型バスも含めてですけれども、バスで運行し、福祉バスとタクシー利用助成事業を組み合わせる山間地の皆さんの足を確保しているところでございます。町営路線バス運営審議会の中で過去にデマンド交通について議論を頂きましたけれども、それについては小海町にはそぐわない。それらを踏まえると有坂議員さんも町営路線バス運営審議会の委員でございますので、今後、運営審議会の中でより具体的な審議、ご検討を願えればというふうに思っています。よろしくお願いたします。</p>
<p>1 番議員</p>	<p>ありがとうございました。いずれにいたしましても、地方創生や新型交付金は地方自治体の運用方法により町の将来を大きく左右するものであると考えます。地方創生の基本方針は大きく四つに分類されていますが、その中の一つである結婚、出産、子育てだけを取り上げても、最初に申しあげましたように非常に難解であります。この間、NHKで一人親家族いらっしやいという番組を放映していました。その時は何となくスルーしてしまい、後日、ヤフーで検索しましたら、島根県の浜田市で行っている移住を促進する番組で、人口減少や婚活、出産、子育て等にも関連したものでした。その内容はシングルマザーの方を対象を絞った全国的にも珍しい施策なのですが、これが小海町に適合するか否かは別として、検討されてはいかがでしょうか。今、話題の五輪エンブレムのコピー疑惑ではないですが、出口の見えない現況において小海町にとって必要かつ実践できる施策であるなら、他の自治体の施策なども参考にして、小海町仕様に転化しても良いのではないかと考えます。最初に申しあげましたが、1回の一般質問でこの地方版総合戦略を語れる訳もなく、また、答えも出せる訳でもありません。地方創生や新型交付金については、現在、町長が主導して役場内に推進本部を立ち上げ、いろいろ素案を練られており、大変ご苦労されている訳ですが、町長にその苦労話の一端を伺いたいと思います。</p>
<p>町 長</p>	<p>お答えを申し上げます。この地方総合戦略につきましては、全国1,700有余の市町村がいろいろな計画、知恵を出し、汗をかき、今、計画をしているところでございます。今、シングルマザーの話もございました。いろいろな多</p>

くの皆さんに小海町に移住をしていただきたい。これは全国どこの市町村も同じであるというふうに思っているところでございます。基本的には来てくれ、来てくれというのではなくて、これは当たり前ですけれども、受け入れ態勢がしっかりできているよということが大切だろうというふうに思っています。それらについて私共も空き家の事もそうですし、新築住宅の事もそうです。そういったことをしっかり取り組んでいかなければいけないというふうに思っています。苦労話というお話がございました。全国の多くの市町村で悩んでいることは職員体制と短期間にこの計画を作成しなければならないということ。そして同時に先行型の事業につきましては即着工し、そして事業を推進していかなければならないこと。町でも何回か企画会を開催し、検討し、職員においては各課での議論、そして各地域へ出向いての話し合い、聞き取り、あるいはアンケートや人口ビジョンなどにつきましてはコンサルタントをお願いし短期間に行いました。アンケートにご協力いただいた町民の皆さん、また話し合いにご出席いただきました多くの町民の皆さん。また、PTAを初め各種団体の皆さんがこの計画に対しましていろいろなご意見をお出し頂いた。これらにつきましても心から感謝を申し上げたいというふうに思います。出されたご意見につきましては、地方創生のみならず、今後の行政運営に大きく役立つものが多くあったということで、本当に感謝をしているところでございます。そして最後に長期振興計画審議会の皆さんにもご議論を頂戴いたしました。本当に多くの活発な議論の上で、またその結果につきましては明日の全員協議会の中でご説明をさせて頂きたいと考えているところでございます。いずれにいたしましても、この計画につきましては5年間ということでございます。いつでも変更することもできますし、またその都度、町民の皆さん、議会の皆さんの意見をお聞きしながらより良いものにしていく。そして5年後に素晴らしい町が誕生、誕生という言い方は語弊がございませけれども、一つでも多くの事業が実現できることを願っているところでございます。いずれにいたしましても、担当は総務課の企画係1名増員をいたしました。毎日のように残業し、そして職員全体でそれをフォローし、そして計画立案をして参りました。これから実施になる訳でございませけれども、実施の段階につきましても全職員で意思疎通を図りながらしっかり取り組んで参りたい。このように思っているところでございます。いずれにいたしましても、短い期間、どこの市町村も苦労は同じであつたらうというふうに思いますけれども、素案ができたということについては、関係した町民の皆さんを初め多くの皆さんに、職員の苦労は当たり前で

	<p>すので、多くの町民の皆さんに感謝を申し上げるところでございます。以上でございます。</p>
1 番議員	<p>ありがとうございました。地方創生に関しての質問は3回を超えましたので答弁はよろしいのですが、今回の質問に関連しまして今年の3月定例会で私の一般質問におけるタクシー利用助成事業の助成制度の見直しの件は、民生文教常任委員会において協議がなされた訳ですが、どのような結果になったのかを本定例会中においてお示しをしていただけますようよろしくお願いいたします。それでは次の質問に移ります。こんな私でも家に帰るとおっかない家内が一人だけいまして、平素より無口な私であります。その家内がいろいろな世間話を私に話して聞かせます。その話の中で男の私ではとても気づかない女性の目線で見られた話題ではありますが、あえて質問を行わせていただきます。それは、昨年11月の公民館報で小海小学校のふるさと学習の件が掲載されていまして、小海に育ち、小海に学び、小海を支えるという記事に関連しています。人財育成を目指し、小海の日には地域の皆さんを講師に招き、昔話を聞いたり、体験をしたり、小海に関する様々なことについて学ぶという内容でした。その中の一つである郷土料理の件について家内から二つ宿題を頂きました。食育の面からふるさと教育はできないの、とか、学校給食で地域食材による郷土料理の日はつくりえないの、というものでした。還暦を超えた私たち世代の食生活は今と異なり大変貧しい時代でした。現代はスーパーやコンビニなどに惣菜やレトルト食品があふれ、いつでもどこでも簡単に好きなものが口にできる時代となりました。核家族化が進み昔ながらの懐かしい母親の手料理や、野菜やキノコなど季節の食材を使った手のかかる料理を今の子供たちは口にすることが少なくなっているのではないかと考えています。小海小学校の料理クラブでは郷土料理を食改など地域の皆さんから教えていただいているそうです。そこで、小学校や中学校の給食に1ヵ月に一度でも良いので地域食材を使った郷土料理を子供たちに提供していくということは可能なのでしょうか。南相木では松茸の季節になると子供たちに松茸ご飯などの提供をしていると聞いています。それもまたふるさと教育や子育て支援の一つではないかと考えますが、町長の考えをお聞きいたします。</p>
町 長	<p>お答えを申し上げます。11月の公民館報、その時は見たのでしようけれども今は思い出せません。いずれにいたしましても、小海小学校では地域の皆さんが講師になって、昔の遊びや郷土料理、あるいはたくさんの教室、そういったことを行っています。また、茂来山登山や相木川での川遊びなど、要す</p>

	<p>るにふるさと教育、思い出作りもしっかり取り組んでいただいているところでございます。私は有坂議員さんよりも早く生まれておりますので、より食生活については厳しい時代もありました。学校給食の思い出は初めて食べた揚げパン。砂糖がたくさんついていまして、非常に美味しくて今でも忘れられない学校給食の一つでございます。確かに今は何でもお金さえ出せば手に入る。こういった時代であり、また、核家族化が進む中なかなか昔ながらの郷土料理というものについては子供たちが味わう機会は少なくなっているのではないかというふうに思います。子供たちがそれを食感としてそれを美味しいというふうに感じるか、あるいはどうかということは別問題として学校給食にそういったものを提供する、これがふるさと教育の一つであるというふうに思います。町の特産品である鞍掛豆のものであるとか、おやきであるとか、お饅頭であるとか、あるいは、南相木村の松茸の話もございました。そういったものを提供することによってまた、将来、学校生活を思い出すような思い出になればふるさと教育の一環としては私からも教育委員会にそういったことをご検討頂きたい。検討するようという指示を出していきたいというふうに思っています。以上でございます。</p>
<p>1 番議員</p>	<p>ありがとうございました。私は基本的に子育てに関しては、子供が親を育てるもので、子供は親が育てるもので、行政が必要以上に関わることにはいかなものかという考えであります。しかしながら、核家族化が進む現況に即して考えると簡単に建前論では済まされず、児童や生徒の栄養管理や食育の面においても心配ではあります。私も学校給食の食材費は保護者負担が原則であることは承知しています。しかし、現実には消費税の増税で食材の原材料費等が値上がりして、給食担当者の方は大変なご苦勞を強いられているとのことです。そこで私は地域食材による郷土料理の日という食育事業をふるさと教育や子育て支援の一環として町費で賄うことを提案いたします。このことにより郷土料理や食材などについて子供や保護者の皆さんが小海の日などを利用してお互いに話ができる良い機会となり、家庭での親子の会話につながればと考えます。最初のスローガンである、小海に育ち、小海に学び、小海を支える。このことについては町もしっかり応援していく。そのためには保護者の皆さんの負担増となる給食費を値上げするというような方法は取らずに、せめて地域食材による郷土料理の日の食材費だけでも良いので町で補助するなど支援ができないものか町長にお聞きいたします。</p>
<p>町 長</p>	<p>お答えを申し上げます。以前に議員さんからもご質問を頂戴したことがございます。基本は法律で食材費につきましては保護者の皆さんにご負担してい</p>

	<p>ただ、これが決まっていることとございます。しかし、円安、あるいは、消費税の引き上げ、こういったことによって食料品の値上がり等で現在非常に学校給食の運営については厳しい。こういったお話しは前回もお聞きしているところでございます。しかし、児童、生徒の栄養管理ということについては、学校における教育の一つとございます。当然、給食費の見直しにつきましては、学校給食運営委員会の中でご議論をいただき、ご決定を頂くということが大前提とございます。その中で今、ふるさと教育、あるいは子育て支援から地域食材による郷土料理の日、その食材費を町で支援できないかと、こういったご質問とございます。また、そういったご提案を頂戴したということとございます。基本的には基本原則を守りつつ諸般の情勢を見極めて同じことを申し上げるようでございますけれども、教育委員会と、そして給食運営委員会の中で来年度に向けて前向きに検討頂くということであるというふうに思います。その際、給食費は町あるいは中学校組合で負担とする。そして給食費の負担を保護者に圧迫を与えないで、全体の値上げ幅を抑えることができる、このことをすることによってそういったことは可能であるというふうに思っています。私としても予算につきましては議会の皆様のご同意がなければならぬ訳でございますけれども、教育委員会、あるいは、学校給食運営委員会の中でそういったことが提案されれば、前向きに来年度の予算の中で検討して参りたい。このように思っています。きっとこのことが実現すれば小海町、あるいは南、北相木村の文化や風土、そういったことを理解し、そして子供たちが我が郷土に愛着を持つ一つのきっかけになるのではないかとこのように思います。私も子供たちの笑顔を見たいし、もしそれが実現するならば、子供たちと一緒にその給食をいただきたいと思います。このようにも思っているところでございます。いずれにいたしましても、教育委員会と学校給食運営委員会にその協議をしていただくように私からもお願いをし、また、その結果を踏まえて、また、議会議員の皆様方にもご理解とご支援とご協力を頂戴できればありがたい。このように今、思っているところでございます。以上でございます。</p>
<p>1 番議員</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の町長の前向きな答弁を頂戴しまして、正直ほっとしています。町長のおっしゃる通り学校給食やふるさと教育に関することなので、教育委員会や学校給食運営委員会等、関係する皆さんと協議をしていただきまして、少しでも早く実施していただきますよう重ねてよろしくお願いいたします。今回は家内の助言により質問を行いましたので、何かと勉強不足な面もありましたが、これからも女性の目線のみならず、幅広</p>

	く町内のいろいろな方々の声を町政に反映できますよう質問や提案を行っていきたくと考えています。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。
議 長	有坂議員確認しますけれども、先程の要望事項でありました3月のタクシー券については、全員協議会等でご説明を願うということによろしいですか。
1 番議員	よろしく申し上げます。
議 長	理事者でそのように対応をお願いします。 以上で第1番、有坂辰六議員の質問を終わります。 ここで10時55分まで休憩といたします。 (ときに10時40分)
<u>第5番 新津 孝徳 議員</u>	
議 長	休憩前に引き続き会議を行います。 (ときに10時55分) 次に第5番、新津孝徳議員の質問を許します。新津孝徳君。
5 番議員	第5番、新津孝徳です。先に提出しました通告書に基づいて質問をいたします。最初に町営グラウンドの使用状況についてお尋ねいたします。中部横断自動車道建設工事に出る残土処理に協力いたしまして、またこれを利用いたしまして素晴らしい総合グラウンドができました。フェンスやトイレ等、付帯工事も4,091万円程かけてでき上がり、本格的に使用開始となりました。町民へのお披露目となる8月30日の分館対抗ソフトボール大会は、雨天により中止となり残念でありました。当町において町外より人を呼び込む施設といたしまして、観光と合わせて重要な拠点であります。そこで、今年度の使用状況についてと申し込みも含めまして資料請求をしていますので説明をお願いいたします。
生涯学習課長	よろしく申し上げます。松原にあります町営グラウンドの本年度の使用状況ということですが、本年度トイレや東屋が整備されまして、初めてのシーズンということです。それでは先に資料提出を求められておりましたので、別紙資料綴り1ページをご覧頂きたいと思っております。本年度の松原総合グラウンドの使用受付簿をまとめたものになります。5月から10月の6ヵ月間です。5月から7月の中旬にかけては、地元の方、サッカーや消防の方の利用がほとんどになります。それ以降の7月の中旬から8月末までは夏休みということで、県外の方が松原に宿泊しての利用がほとんどになります。こちらにあります「宿」と書いてあるものが松原の宿泊施設に宿泊されましてご利

	<p>用されたということでございます。それ以降、9月からは地元、あるいは広域のスポーツ団体の使用の予約が入っております。資料の説明は以上でございます。合わせて利用に関してということですが、夏休み期間中は県外の学生、あるいは児童が松原の宿泊施設に連泊して使用いただいております。また、今年度は少年サッカーのクラブチームの皆様が地元の宿泊施設にお泊りいただきまして、グラウンドを使用したということですが、このお客様は今年初めて松原に来て頂いたお客様のようにございます。お話をお聞きいたしましたら、大変満足してお帰り頂いたということでございます。また、このお客様もぜひ、今後、リピーターになっていただけるとありがたいと思っております。以上です。</p>
<p>5 番議員</p>	<p>資料と説明ありがとうございました。やはり土日が主でございまして、後は夏休みの合宿が入っているということでその辺が一番の重要な点になるかと思いますが、まだ平日としては空いているという感じはございますが、それはまた無理もございません。利用者がまだたくさんとは始まったばかりで言えませんが、宿泊があるということではどのようなところが利用されているかと思いましたが、今民宿等が使われているということでございました。これがやはり経済効果につながっているかと思いますが、その辺につきましてその経済効果をどのように捉えているか町長にお願いしたいと思っておりますが、その後続きまして八峰の湯もございまして、温泉専門幹にもそちらにも波及があるかどうかを聞きたいと思っております。</p>
<p>町 長</p>	<p>お答えを申し上げます。町営グラウンドにつきましては今、新津議員さんおっしゃいましたように、中部横断自動車道の発生土を運搬していただきまして、生まれ変わった素晴らしいグラウンドになり、合わせて町単独でトイレ、フェンス、東屋を整備してきたところでございます。多くの皆様に急にご利用いただくという訳にはいきませんが、特に夏場の合宿ということで新たなお客さんにお越しを頂き、民宿等で宿泊をして頂き、それによってのいろいろな場面での経済効果というものはあるのだろうと思っております。今後も引き続き多くの皆さんにお越しいただけるような整備をしながらお待ちをすること。また、ホームページ等においてそういったことをアピールしながらより経済効果を高めていくような施策を展開して参りたいというふうに思っております。もう一点、来年度あの周辺で佐久地域の植樹祭を開催する予定であります。植樹祭の中でもグラウンドの周り、あるいはスケートセンターの駐車場の周り、こういったところに植栽をする。あるいは手入れをする。今、県の方をお願いしているところでございます。来年に向け</p>

	<p>てまたそういったことも実現できればより多くの皆さんがグラウンドを利用し、そして町にお金を落とさせていただけるのではないかと、期待をしているところでございます。以上でございます。</p>
<p>温 泉 専門幹</p>	<p>お疲れ様でございます。ご質問ですが、やはりグラウンド、それからスケートセンター等で催し物が行われた際にはかなりの皆さん温泉を利用させていただいております。先般もちょうど先週ですか、サッカーの試合があった訳ですけれども、その試合終了後は雨になりまして、そうしましたら親子連れ、サッカーをやっていたと思われるような親子連れの皆さんが食事に来ていただいたりしたということで、やはり人が集まればそれなりに経済効果はあるというふうに認識しております。以上です。</p>
<p>5 番議員</p>	<p>合宿として使って頂いて地元の皆さんのところにも実際にもう使っている。それから期待をしています八峰の湯でも効果がみられるということで大変これは期待できる施設になるのではないかと思います。こういった経済効果が今後もっと大きくなるように努力をしていただきたいと思えます。あるスポーツの代表の方がグラウンドの使用申し込みをしたところかち合って使えなかったというようなことで、そのぐらい賑わっているというふうに判断いたしまして、これは大変良いことだと思えました。当然そういうことは土日が主でありますけれども、この広範囲に渡る使用、申し込みのある中で、どのような分別、あるいは対応をしているのか、単なる申し込み順なのか、多くの人々やいろいろなスポーツに使っていただくためにどのような配慮で取り組んでいるか、また、宣伝、周知されているかも伺いたいと思えます。</p>
<p>生涯学習 課長</p>	<p>広範囲にわたる使用申し込みの対応ということでございますが、基本的には年度初めの4月1日から受け付けています。また、早い者順ということになります。先程、若干触れましたが、夏休みの期間1ヶ月半の期間は地元の宿泊施設を利用され、野球、サッカーなどの合宿でグラウンドを使います。こちらのお客様につきましては宿をお帰りになる時に来年度のグラウンドの使用の予約も申し込んでいっているのが実情でございます。地元の旅館の皆さんにお聞きしますと十年来からのリピーターのお客様ということでございます。この件の予約につきましては事情を考慮して特別に配慮しているところでございます。また、町の行事等がございましたらまずは町の行事が優先ということでございます。なお、宣伝ということでございますが、先程の経済効果にも触れますが、8月22日、23日の2日間にわたりまして、第34回県学童軟式野球の秋季大会が上田、小諸、南北佐久地区の12チームが参加して開</p>

	<p>催されました。大会の役員にお聞きしましたら、1チーム30人ほどの選手と指導者、それから保護者、大会役員合わせますと500人を超える方が松原に集まったのではないかとこのように聞いています。さらには先程、温泉専門幹も申しましたが、何人かの方は八峰の湯を利用されたり、また、役員のお弁当なども町の業者から調達したと聞いています。その様な意味も含めまして、こういった皆さんが小海に来た時に温泉もある。設備も良いということで口伝えに広がりまして、また、現在も行っていますけれども、町のホームページに載せて広くPRして町全体が盛り上がりれば良いかなと考えています。以上でございます。</p>
5 番 議 員	<p>やはり人が集まればそれだけの効果が非常に大きくなる要素があるというふうに判断しまして、本当に安心したというか、安堵したところでございます。この素晴らしい環境の中にあり、素晴らしいグラウンドを最大限利用して頂きましてスポーツの進展や体力の増進はもとより、先にも申しましたが、観光と合わせて町内流入人口増へとつながりますよう、私どもも期待しています。一層の工夫とご尽力をお願いいたすところでございます。そして、先ほども町長の植樹祭の話もございましたけれども、総合グラウンドに対する町長の思いをもう一度お聞かせ願いたいと思います。</p>
町 長	<p>当然、多くの皆さんにお越しを頂く。そして、それが町の活性化につながる。また、町民の皆さんが多く利用していただいてそれが町民の体力の向上につながる、あるいは交流の場となるということが一番の望みでございます。しかし、合宿ということになりますれば、野球でしたら2面ということでございます。菅平、そういったところとは同等にはならない訳でございますけれども、できるだけ多くの皆さんにお越しを頂き、そして町の発信のところにあればありがたいと思っています。今、生涯学習課長からも答弁しましたけれども、インターネット、あるいは口伝えで多くの皆さんがお越しいただき、そして汗をかいた後は八峰の湯で汗を流していただいてお帰りになる。そしてまたスポーツだけではなくて、その皆さんが観光面においてもまた、二たび、三たび、お越し頂くことを大いに期待しているところでございます。以上でございます。</p>
5 番 議 員	<p>ありがとうございます。やはり、ここにあるだけの、できましたものを大勢の者が使うようになれば狭いかもしれませぬけれども、実質あるだけのことをしっかりこれから十分に使用して良いグラウンドとして発展していただくことを祈るところでございます。次に北牧楽集館オープンに向けてについてお伺いいたします。北牧小学校閉校以来、時は経ましたけれども、跡地検討</p>

	<p>委員会から始まり教育長を初め多くの皆様の力を結集しましてこの10月1日より開館の運びとなりました。大変ご苦労様でした。生涯学習センターを初め、公民館と図書館もその内容を充実して併設され、コミュニティセンターとも言えるぐらい充実した内容となりました。教育委員会が入り、公民館長も非常勤ながら在任し、図書館職員、生涯学習課と賑やかになります。町民の生活に亘る、生涯に亘る学習活動及び交流を促進し、地域文化の振興と町民福祉健康増進にするためとありますが、今までと違って横のつながりも良くなりますので町民が本当に楽しく使い勝手の良い、文字通り楽しく集える場所になりますよう、改めて運営目標を教育長にお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>おはようございます。それでは私の方よりお答え申し上げます。ただ今、新津議員からお話がありました通り、平成23年に北牧小学校跡地利用検討委員会がスタートし3年半を要しまして現在の北牧楽集館という形で建設の運びになった訳でございます。この北牧楽集館につきましては、図書館を中心に誰もが気軽に訪れ、学習やスポーツを通して仲間づくり、健康づくり、そして生きがいづくり等のできる複合施設としてこれから運営して参る訳でございます。その中におきまして最大の目標というものが少子高齢化、人口減少社会の中でこの地域の新たな活力、元気再生の場になるということが当初からの目的でございますので、これにそった形で運営につきましては努力していきたいというふうに考えています。</p>
5番議員	<p>今、教育長の申した通りであると思います。町民が一体となってこの素晴らしい北牧楽集館にして町の重要な拠点になることを望みます。改築、改修にあたってはその都度教育長の説明を受け議決をしてきた訳であります。多岐にわたる工事であり、内容もありますのでもう一度費用の明細を説明していただき、総額について教育長の感想をお願いいたします。資料をお願いいたしましたので説明をお願いいたします。</p>
教育長	<p>お答えを申し上げます。それでは資料つづり2ページをご覧いただきたいと思います。これにつきましては北牧楽集館整備事業の掛った費用につきまして表にしてございます。整備が終わったもの、これから発注し整備するもの、そして現在、進行中のもの等々でございます。事業費の総額につきましては3億8,750万円余りになる見込みでございます。内容につきましては、楽集館本体部分、これにつきましては展示であるとかシステム整備、備品等も含めまして3億2,572万6,000円、その他体育館、プール跡地、トイレ整備等も含めまして6,175万5,000円という内訳になっています。財源内訳につきまして</p>

	<p>は、国庫補助金、国からの補助金が9,305万円、それと起債、過疎債でございまして、1億680万円。積立金、9,300万円。一般財源が9,463万1,000円という流れでございます。また、感想というような話でございますが、いずれにいたしましても、学校施設を改修し、リフォームし、こういった施設にするということでございますので、非常に経費と言いますか、建設費が用途変更であるとか、それぞれの施設配置をするにあたって必要となりました。特に四つの施設が入っているということで、公民館、図書館、資料館、スポーツ施設になりますと、やはり全体的な整備をするということになりますので、こういった費用がかかるというような感想を持っています。いずれ、いただいた貴重な財源を使ってベストを尽くした中で事業をし、造るということになりました。いずれにしろ10月1日オープンということでございますので、もう少し工事には時間がかかるというふうに認識しております。いずれにしろ、オープンに向けて全力をあげ、たくさんの町民の皆さんがおいでいただく文字通りの楽集館にしていきたいというふうに考えています。よろしくお願いたします。</p>
<p>5 番議員</p>	<p>ただ今、説明をしていただきました。改めて経費、事業費がわかった訳でありますけれども、やはりいろいろな補助金等がありましてもこれだけの大金がかかっているということを改めて町民とともに確認をいたしまして、大事に使うと同時に発展的な施設にして頂かなければならないと、そのように思っているところであります。先の監査委員の意見書にもあったように町の財政状況は改善状態にはあるものの財政改革を着実に推進されたいとあったように、全ての面において気を配る必要があります。内容が充実している楽集館でありますので、維持、管理についても管理規定に基づき、清潔で使いやすく、町民の要望に沿えるようお願いしたいと思います。これらを踏まえて運営経費はどの位とみているのかお聞かせください。</p>
<p>教育長</p>	<p>お答えを申し上げます。公民館と総合センターを統合しまして北牧楽集館の方にそれぞれ施設、人的配置も含めまして総合的に集めたものでございます。そういった中での経費節減は若干ではございますが、望めるのではないかというふうに思っています。ただし図書館を拡充し、資料館の新設、それとそれぞれの事務所が移転し、また、大きな建物ということでございまして、維持管理費については新たな増額要素ということになっていきますので、今まで以上にかかるというのが実情でございます。できるだけ工夫をしていく訳でございますが、試算ではこれまで800万円余りの維持管理費であった訳でございますが、1,800万円というような維持管理費になると見込んでいます。</p>

	<p>ころでございます。長い目で見ますと施設の統廃合、スクラップアンドビルドである程度、町全体の施設経費等については減額が見込まれる訳でございますが、いずれにしても、貴重な財源を使っての施設運営でございます。常に費用対効果、経費節減を主眼に置いた中で運営に携わっていきたいというふうに考えています。</p>
5 番議員	<p>今の教育長の答弁の通りであります。経費節減、費用対効果ということは常に皆さんが述べている事でございますので、それらは当然であると思えますけれども、充実した内容で使いやすい学習館にするには経費もかかると思えます。レンタルルームや健康トレーニングルームもありますので、その使用状況等を常に把握して無駄のないよう監視し、利用状況にあった対応、処置をお願いします。最後に楽集館についての町長のお考えをお聞きしたいと思います。</p>
町 長	<p>お答えを申し上げます。本当に多くの皆さんにご議論を頂きまして、10月1日に楽集館に生まれ変わりをオープンをするということでございます。多くの皆さんが集い、そして楽しい館になるということが一番大きな目標でございます。仲間が集まり、そして健康と生きがいのために一生涯学習ということで、老若男女多くの皆さんが集い楽しい場になることをお願いし、そしてまた学習の場となりますように教育委員会を中心にしっかり取り組んで参りますのでよろしくお願いしたいと思います。本当にこの間、特に馬流区を初め、地域の皆さん、あるいは審議会等で携わっていただいた皆様方に心から御礼を申し上げます。それに報いるためにも造って良かったというふうになるように努力して参りたい。このように思っていますので、よろしくお願いいたします。</p>
5 番議員	<p>ありがとうございます。素晴らしい拠点の楽集館となるようにいたします。以上で私の質問を終わります。</p>
議 長	<p>以上で第5番、新津孝徳議員の質問を終わります。</p>
<p><u>第 4 番 篠原 憲雄 議員</u></p>	
議 長	<p>次に第4番、篠原憲雄議員の質問を許します。篠原憲雄君。</p>
4 番議員	<p>4番、篠原憲雄です。通告に従いまして質問いたします。初めに「いじめSOSなぜ活かされぬ教育現場」について質問いたします。岩手県の中学2年生が同級生からのいじめにより自殺、担任教師との生活記録においても情報の共</p>

	<p>有もなく、またも尊い人命を失う結果に、第三者委員会を立ち上げ、いじめが自殺の原因との結論がなされたが、誰も結果について責任を取らない。教育評論家尾木ママこと尾木直樹氏がある週刊誌にコメント。これは教育殺人そのものであり、まさに教育現場に対応能力が欠如している状況に私だけでなく、多くの人々が不可解を感じているのではないかと思います。他校の出来事ではあるが、町においていじめはないのか。また、このような事例を教育長としてどのように思うのか見解を伺います。</p>
<p>教育長</p>	<p>お答えを申し上げます。2011年に大津市で起きた中学2年生男子生徒の自殺問題の後、一昨年でございます、いじめ防止対策推進法が成立しました。それにも関わらず今回、起きました岩手県矢巾町の中学2年生がいじめを苦に自殺をしたという問題につきましては、いじめの兆候、サインがあったにも関わらず適切な対応が取られておらず、この教訓が活かされなかった訳でございます。大変悲しい残念な事件であったというふうに思います。町はいじめ防止の状況につきましては、それぞれの学校にいじめ防止基本マニュアルを設置した中で、毎日の児童生徒の生活指導、気付きの指導の中で根絶を行っているということでございます。その他生活ノートのチェック、それといじめ体罰アンケートというものも定期的に実施しております。昨年の実績でございますが、小学校におきましてはいじめ案件はございませんでした。ただ残念ながら中学につきましては2件のいじめ案件がございまして、これについては早急に事実確認をし、本人の指導、並びに双方の家庭との相談を行った中で解決に至っております。いずれにしましても、教育委員会、学校とも、決して他人ごとではなく、対応を一步間違えれば身近に起こり得る事件というふうに今回の事件を認識しています。危機管理意識を強く持ってあらゆるサインを見逃さず、迅速な報告、的確ないじめの認知と情報の共有を行った中でこれからも学校と協力していじめの未然防止、根絶に向けて学校を上げて努力をしていきたいというふうに考えています。</p>
<p>4 番議員</p>	<p>いつの時代にもいじめはあると思いますが、自殺にまで追い込むようないじめは絶対防がなければいけないと思います。のど元を過ぎれば熱さ忘れていくこともあります。再度、その様なことがないようなことを希望し次の質問をいたします。次の質問でございますが、地方創生計画に向けて質問いたします。来年度、地方創生計画に向けての計画が進められていますが、中長期的な政策、早急な政策と様々であるが、地域の景気消費喚起を促す国の交付金活用により、町でもプレミアム商品券が1億2,100万円の販売をしたところ、好調な売れ行きであり、商店街活性化が期待されるので、さらなる販売</p>

	<p>枚数の増額とプレミアムの引き上げをするべきではないか。また、子育て支援の充実を、結婚しても中々経済的理由と様々な理由により子供を出産しない。人口増対策として、出産祝い金を出産人数に応じて一人目100万円、二人目100万円、三人目150万円支給。町での子育て支援、様々な事業を掲げているが、小海町にこのような優遇政策がありますよと思いついた政策をすべきと思いますが、お金を出すことが全てとは思いませんが、来年度の地方創生計画に反映されますよう提案します。考えはどのようか伺います。</p>
<p>町 長</p>	<p>お答えを申し上げます。先ず地方創生の地域の消費の喚起ということで生活支援型事業として町では今年もプレミアム付きのPネットの商品券を発行し、今おっしゃいましたように完売いたしました。私も商工業の活性化に寄与していると、このように自負しているところでございます。小海町の場合には以前からしてきたということもございまして、町村によっては3割、あるいは、2割の上乗せ、またもっと多額な商品券を発行した市町村もございまして、私も「住宅リフォーム事業の継続とPネット券の有効活用等によりまして、商工業の振興を図って参ります。」というのが公約の一つでございまして、今、ご提案がありました販売枚数の増と合わせて、プレミアム率の増のご提案がございました。使用期限が今回のものにつきましては12月末までということでございますし、また、アンケートの集計等もまだできておりません。それらについて参考にしながら来年度に向けて今から発行するかしないか、あるいは、額をどうするか、率をどうするか、こういったことについて検討をして参りたいと思います。私としては公約の一つでございまして、額、枚数、率は別として、協同組合の皆さんとご相談をし、また、町民の皆さんの意向等をお聞きしながら判断して参りたいと思っております。また、出産祝い金の支給についてというご提案がございました。今回立てました地方創生総合戦略の中の小海町で結婚、出産、子育ての希望を叶えるという項目の中で子育て世帯への経済的支援として計画し、実施の時期、あるいは方法、あるいは額等につきましては今後、この5年間の中で検討し、制度化をして参りたい。このように計画に盛り込んであるところでございます。時期、額等はまだ申し上げる段階でございせんけれども、この問題につきましてもしっかりと取り組んで参りたい。このように思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。</p>
<p>4 番議員</p>	<p>プレミアム券につきましては、短期間の内に小海町の中で1億円、億というお金が落ちる訳でございます。大変経済効果も大きいものもでございます。ぜひ、前向きに取り組んで頂きたいというように思います。それから来年度の</p>

	地方創生計画が心強く実施され、町の活性化となることを期待いたしまして質問を終わります。
議長	以上で第4番、篠原憲雄議員の質問を終わります。
<u>第11番 土橋 勝一 議員</u>	
議長	次に第11番、土橋勝一議員の質問を許します。土橋勝一君。
11番議員	11番、土橋勝一です。通告に従い一般質問をいたします。今回は国保税についてと、小海線についての2問の質問をいたします。最初に国民健康保険税について質問いたします。6月の第2回定例会において国保税が医療分の所得割で5.4%から7.4%、2%値上げされました。13.5%の引き上げで、総額で1,900万円くらい値上げです。7割、5割、2割の軽減措置がされていますので、実の増税額は1,290万円位になるとのことです。また、課税限度額が医療分、支援分、介護分、合わせて85万円と決まっていますので、中間の所得者で最高で20.7%増税となり、一人あたりの増税額は13万円増となってしまいました。町長、町民課長にお尋ねいたします。全体で13.5%の増税にしなければならなかった理由と資産割が53%と近くの市町村より高い理由の説明を答弁をお願いします。
町民課長	お答えいたします。まず、27年度増税しなければならなかった理由ということでございます。最初に予算編成の方法について簡単にご説明申し上げます。基本的に一般会計はまず年度の収入総額を見込みます。それに見合う様に歳出を査定、減額としまして予算とする仕組みになっております。一方、国保会計というものにつきましては、それが逆になりまして、年間の支出、とりわけ一番大きな保険給付費の見込みに対しまして、国や県、支払基金からの収入を充て、その不足する金額を国保税としてお願いする仕組みになっております。27年度の保険給付費を見込むに当たりまして、医療の高度化、それから病床の機能分化などの影響が26年度に限ったことではなく、恒常的なものと捉えまして、前年度に比べ微増の3億5,100万円余りの保険給付費を見込みました。結果それを補うために必要な額ということで国保税を計算したところこのような増税になった訳でございます。次に資産割が53%ということの理由でございますけれども、これにつきましては資料つづり3ページをお願いいたします。③の資産割額の状況という表を見ていただきたいと思います。平成20年度から平成26年度までの7年度につきまして、一番上の行

	<p>で医療分、後期高齢者医療の支援分、それから介護分ということ、三つの項目の合計のパーセンテージになりますけれども表示してございます。平成20年度は47%、それが24年度に値上げということになりまして、税率アップということになり、53%というものが24、25、26年度、3年度続いている訳でございます。その率をお願いした時の資産割額がいくらになるかというものが2行目、Aの欄になります。それぞれ1,400万円台から1,600万円でございます。それからその下、国保税全体の算定額でございます。これがそれぞれ1億2,700万円台から1億4,900万円台までございますけれども、AをBで割ったものがそれぞれ10.9%ですとか11%という様な数字になっております。小海町の場合、医療、支援、介護分の合計で国保加入されている方の土地と家屋にかかる固定資産税の53%で国保税の資産割分として課税させていただいております。国保税の標準的な基礎課税の総額につきましては四つの要素から成り立っております。均等割が35%、平等割が15%、所得割が40%、資産割が10%となっております。この資産割10%という標準的なものから見ましても町の11%前後の数字につきましては妥当の範囲内であると考えています。ちなみに郡下の平均というものにつきましては小海町53%という数字に対しましては42%程度になっています。以上でございます。</p>
町長	<p>税金を引き上げなければならなかったこと、また、資産割が53%の理由、他の市町村と比較してどうか、これにつきましては今、担当課長から答弁を申し上げた通りでございます。</p>
11番議員	<p>監査委員の意見書の通り、昨年度の決算を見ていると1,594万円あった基金を1,493万円余り取り崩してしまいました。今年度の繰越金は218万円しかありません。昨年度国保会計の歳出が5億7,000万円位でした。月平均にすると4,750万円位です。国保の税金は年間で1億4,300万円位しか町民から取ることができません。支払いが月によっては苦しくなってくるのではないのでしょうか。町の一般会計より国保会計に一定額繰り入れる考えはないのでしょうか。また、平成30年度、県に移管するまで一定金額を基金として積み立てておくという考えはないのでしょうか。答弁をお願いします。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。国保会計の予算につきましては、基本的なことについては先程、町民課長から答弁を申し上げた通りでございます。そして今、土橋議員さんからおっしゃいましたけれども、国保会計の現状、特に平成26年度末の基金は、ほぼ枯渇状態であり、また、繰越金につきましても今、ご指摘があった通りでございます。非常に厳しい財政運営であるということについては土橋議員と全く同じでございます。そこでご提案として一般会計か</p>

	<p>ら繰り出すことができないかというご質問でございます。まず制度、要するに国保会計の中で最善の努力をし、加入者の負担能力を踏まえて公費の投入を判断すべきである。このことは何人かの議員さんにご質問を頂戴し、これまで基本的な部分についてご答弁をさせていただいたところでございます。しかし、27年度の現状を見た時に非常に診療報酬、医療費が予算よりも高めに推移している。そして合わせて国保運営協議会の中で諮問をした額より低額で答申をいただいた額で平成27年度の税金の改正をさせていただいたということで、非常により厳しい国保の財政運営になっているのが現実でございます。もし赤になればいつも同じことを申し上げる訳でございますけれども、一般会計から一時的に借りて対応する。そして来年度以降の運営につきましては土橋議員さんも国保の運営協議会の委員でございます。どのような形を取るか、ここで一般会計から基金として積み立てします、あるいは、繰り出しますということは申し上げられませんが、それは国保の加入者は町全体の約4割でございます。そういったことも踏まえて私自身としては常に同じでございますけれども、慎重に対応していかなければいけないというふうに思っています。しかし、毎年、国保税の見直し、引き上げをしなければならぬということについては考える必要があると、この様に私自身思っています。平成30年に国保の事業が県に移管する。しかし、県に移管しても税金の課税について、あるいは徴収については町が引き続き行っていくということが基本でございます。いずれにいたしましても、今後の医療費の動向を踏まえて、また国保の運営協議会の中でご議論を頂戴したいというふうに思います。一般会計から繰り出す、あるいは基金として積み立てる、こういったことにはまた一つのハードルがあるということにつきましては、またお互いに課題の一つであるということ認識として、また共有して頂ければ非常にありがたいというふうに思います。以上でございます。</p>
<p>11番議員</p>	<p>町長も言われたように私も国保の委員であります。協議会の中で出されたのを見て見ましても、保険の支払が今医療機関が非常に高額になってきているというので、最終的には大きな病気をお持ちの方が出た場合は、会計自体が非常に苦しくなってくるということは町長も一緒に出ている会議の中でお分かりの通りです。ぜひ、その時はお金を貸して頂いて国保が困らないようにぜひ、やって頂きたいと思います。後、国保税の滞納について質問いたします。2014年3月末の滞納額が2,534万円、2015年3月末の滞納額が2,487万円、大体2,500万円前後滞納金が残っています。資料が用意されてありますので資料の説明をお願いいたします。</p>

町民課長	<p>それでは資料つづりの3ページをお願いいたします。先ず一番上の①という表でございます。国保税の年度別の収入未済額等の状況ということになっています。先程も申しました様に、後期高齢者医療制度が始まりまして、国保の構成がまるっきり変わったということで、平成20年度から平成26年度までの7年間を表示してございます。上の方では現年度分に対する収入未済額、それから下の方では滞納繰越分に対する収入未済額、不納欠損額等を表示してございまして、今、おっしゃられました数字等につきましては調定額や収入未済額をそれぞれ足していただくと、近年ですと議員さんがおっしゃられたように2,500万円前後のものが結局滞納ということになっています。それから2番目の表をお願いします。国保税の現年分に対します滞納されている方のどういう所得段階におられるかという表でございます。25年度末、507万2,000円ほどの滞納額がある中で構成割合を見て見ますと、300万円までの所得の方で全体の96%を占めており、500万円所得を越しているところで4.3%という数字になってございます。それから平成26年度末の方の欄を見ていただきますと、これがさらに所得の少ない方の方へ集中する形になっておりまして、200万円までの方で全体の98%、世帯数ですけれども、500万円超で2%ということになっています。この25年度末、26年度末のそれぞれ500万円超というところのケースでございますけれども、税務調査等によりましての修正申告によるケースでございます。単年度分のみならず複数年度、例えば3年度分とか、そういった数字の合計額になっています。説明は以上でございます。</p>
11番議員	<p>説明の通り、滞納者は所得の少ない方が96%、98%、人数は少ないが25年、26年も500万円以上の所得の人もいます。滞納整理で集金された分ぐらい新規の滞納金が発生しているのが現状です。ですから2,500万円ぐらい同じ金額が残ってしまいます。国保税を13.5%上げ、今まで税金を払っている人からお金を余分にとって帳尻を合わせているのではないのでしょうか。予算を立てる時滞納金分を考慮して大体96%、毎年それくらいです。こうした予算組みをしているのではないのでしょうか。以上二点の答弁をお願いいたします。</p>
町民課長	<p>お答えいたします。議員さんご指摘の通り2,500万円からの滞納額というものがございまして、これが収入額となれば不足額というものが解消されるわけですけれども、現実的にそれは難しいということでございます。結果、予算編成におきましては滞納が生じることを前提に国保税の税率を決めさせていただいております。これは国保の制度上やむを得ないものと理解しておりまして、郡下町村どこでも同じように徴収率を加味しながら予算立てをす</p>

	<p>るという状況になってございます。また、町の場合は徴収率につきましては96%を前提として予算組みを確かにさせていただいております。これは近年の現年度分の徴収率を勘案しておりますけれども、引き続き徴収率の向上に努めていくということがこの辺をいくらかでも少なくできるのではないかとというふうに考えていますのでよろしくお願ひいたします。</p>
11番議員	<p>大変難しい話ですが、2,500万円ある滞納金額を全部集金できますと今年に限れば上げなくても良かったし、大変楽になると、そういうふうになりますのでぜひ、しっかりやってもらいたいと思います。30年度より先程も話をしましたが、国保は県に移る予定です。しかし、税の徴収は今まで通り町でやるということです。集金できなければ、県の方で1億5,000万円集めてくださいと言われれば、徴収できなければ、1億5,000万円か1億6,000万円か分かりませんが、町のお金を繰り出す以外ありません。地方税、国保税など税の徴収は大変ですが、税金を滞納している人もいます。しっかり集めていただきたいと思います。</p>
議 長	<p>ここで1時まで休憩といたします。 (ときに1 1時5 0分)</p>
議 長	<p>休憩前に続き会議を始めます。 (ときに 1時0 0分) 午前中に引き続き第11番 土橋勝一議員の質問を許します。</p>
11番議員	<p>次に小海線について質問いたします。小海線は小諸より小海まで開通100年、全線開通80年で今週12日、13日小海線祭りが行われるのは皆さんご存じの通りです。日本で一番高い所を通る列車、急勾配な所を走る列車、ヤスデで有名になり、赤字で問題になりながら全線開通より80年、良く走り続けてくれました。小海線の歴史は30年前に発行された中村勝実先生の佐久鉄道と小海線に詳しく書いてあります。それがこの本です。また、写真展は塚本和也先生の美しき郷土小海線よ永遠に、が9月19日土曜日より第2期展として野辺山の資料館で始まります。質問に入ります。今まで100年間、小海線の小海として町は知られてきたと思いますが、この頃小海線と言わないで、愛称として使われてきた八ヶ岳高原線というのがカタログ、雑誌、地図に現れてきました。例として9月3日の新聞広告が資料つづりにあります。町長、産業建設課長にお尋ねいたします。小海線の存続と小海線という名称を永遠に残してもらいたいがどのように考え、対策を取っているか答弁をお願いします。</p>
産業建設課長	<p>最初に私の方から答弁いたします。小海線につきましては、小海町並びにこの広域を見た場合でも最も大切なものの一つであると思っています。小海線の存続につきましては、JRは民間会社でございますので、引き続き小海駅長と話し合う場を設けていき、情報交換等を活発にしていきたいと思っています。</p>

	<p>小海駅長の話では小海線は確かに赤字路線でございますけれども、存続するかしないかという話しは一切出ていないと。今は一人でも多くの乗客を増やすことが与えられた命題であるというふうに言うておりましたので、存続はされていくというふうに思っています。また、小海線の名称につきましては、正式名はあくまで小海線であり、変えることはないということもおっしゃっていました。愛称名は確かに八ヶ岳高原線ということで、はっきりした時期は不明でございますけれども、以前から使っているということでございます。私の方からは以上でございます。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。小海線の存続ということにつきましては、小海線の全市町村同じ気持ちであるというふうに思います。今後、今、課長から答弁いたしましたけれども、万が一そのような事態が起こる、あるいは起こる可能性がある、そういう場合につきましては全市町村が一つになって存続に向けて活動をしていく。これは当然のことであるというふうに思っています。しかし、名前については多少温度差があるのではないかとということが懸念される部分でございます。私も一昨年ですが、ある広告のところに講演会の案内でございますけれども、八ヶ岳高原ライン、小海線ではなくて高原ラインという名称で案内をしてありました。これはどういう意味ですかというふうに主催者側に問い合わせたところ、今はインターネットで調べれば全てこうだよというふうに、逆に言われてしまった経験もしています。いずれにいたしましても、小海線の小海ということでございます。小海線という名前の存続については愛着と歴史もでございます。場合によってはまた、議会の皆さんとJR長野支社の方にお問い合わせに行かなければならないようなことが生じる、あるいは常に心がけているということが必要であるというふうに思っています。今回行われる小海線祭りにつきましても、それをしっかりアピールしていきたいということが大きな目的の一つでございます。これからみんなで小海線の小海でございます。名称が変わることのないようにまた一人でも多くの皆さんに小海線を利用していただいで小海線の存続に向けて頑張ってもらいたいと、このように思っているところでございます。</p>
11番議員	<p>今、町長の答弁の通り、インターネットで小海線を出すと愛称八ヶ岳高原線と括弧書きがしてあります。また、八ヶ岳高原線と打ち込むと小海線につながります。JRの時刻表を買うと小海線のところに括弧で八ヶ岳高原線と載っています。ぜひ、その小海線と八ヶ岳高原線の位置が反対にならないように強力なアピールをお願いします。また、旅行の案内書は小海駅に降りても見る所がない。八千穂駅か野辺山駅で降りた方が良いと書いてあると聞いている</p>

	<p>ます。今回、80周年記念のパンフレット、このパンフレットです。駅からの交通は近くで八千穂高原と長者の森です。観光客はインターネットかパンフレットを見てから来ますので、インターネットの観光部分の管理もしっかり町としてやっていただきたいと思います。小海町として小海線のアピールをどのようにするのか、小海駅の2階部分をどの様に利用するのか、答弁をお願いします。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。当然、小海線の小海ということで小海線につきましては佐久広域、あるいは、沿線の活性化協議会、あるいは、町の独自のパンフレットでも一緒にアピールをしているところがございます。今ご指摘を頂戴いたしましたそういった点について良く目配り、気配りをし、そしてそういったことがない様に町をしっかり宣伝できる様なパンフレットにしていくように今後も努力をして参りたいと思っております。また、2階の関係でございますけれども、今回の小海線祭りにつきましては小海線をアピールするということで油井亀美也さん、そして町の生んだ偉大なアニメの監督、新海誠監督のもの、そして地元という言い方は少しまずいかもしれませんが、佐久市の高橋さんの写真展ということで計画をしております。いずれ2階につきましてはこれまでいろいろな活用方法がないかということでずっと今日まで模索をしてきている訳でございます。しかし、なかなかこれといった活用方法が見いだせていないというのが現実でございます。私も観光の拠点となり得る場所だというふうに思っています。今、商工会でも研究をしていただいています。町の中心街の貴重な場所ということで商工会等々とも連携して活力の創出の場に向けて活用できるように今後も引き続き努力をして参りたい。このように思っているところでございます。以上でございます。</p>
11番議員	<p>小海駅の2階は町の一等地の一番良い所にあるということですから、ぜひ、有効に利用できるように考えてください。小海線は小諸から小淵沢駅まで31の駅があります。31の駅の内、小海町を除くと小海線でも八ヶ岳高原線でもどちらでも良いという行政と八ヶ岳高原線の方が良いという市町村があると思われま。小海が中心となって小海線と小海線の名前がしっかり残るようにしてもらいたいです。以上で私の一般質問を終わります。</p>
議長	<p>以上で第11番、土橋勝一議員の質問を終わります。</p>
<p><u>第6番 鷹野 弥洲年 議員</u></p>	

議長	次に第6番、鷹野弥洲年議員の質問を許します。鷹野弥洲年君。
6番議員	<p>6番、鷹野弥洲年です。通告に従いまして、町からの人口流出問題について質問をさせていただきます。近年、日本の急激な人口減少問題は大きな社会問題となってまいりました。この人口の減少を何とか食い止めていく。あるいは、その減少のスピードをなるべく緩やかに抑えたい。こういったことで政府を初め、行政機関、有識者、マスコミ、また地方行政に携わる関係者、そして国民すべての課題となって参りました。また、地方から大都市への人口移動、東京近郊への一極集中による人口の偏在、このことも大きな問題となっています。このことがいろいろな面で歪みとなって参りまして、この是正のために政府は地方創生を唱えています。この地方創生を進めるために総合戦略を策定し、町、人、仕事、創生、基本方針を示し、それぞれの自治体に主体的な計画、立案を求めています。このような中であって、私たちの小海町におきましては、人口の減少が他の町村に比べてそのスピードが早いのではないかとされています。今や小海町の人口も5,000人を割り込んでまいりました。この大変大きな課題であり、難しい課題に対して取り組んでいかなくてはならない訳であります。無論、町としてはこのことを最大の課題と捉え、今まであらゆる策を講じて参りましたし、子育て支援を始め、定住促進事業、安価な住宅提供、福祉の充実、様々な努力を重ねて参りました。また、農業支援、商工業、観光支援、道路整備など、全ての施策が一人でも多くの皆さんに住んでいただけるような町づくりにつながっていたことと思います。この様な努力の中であって、やはり人口の減少は止まりません。町に大きな産業もなく、農業も土地の制約から大規模農家も限られておりますし、工場誘致も難しい、このように働く場の確保が難しい。この様な環境の中ではいろいろな施策も効果が見えてこない。大変閉塞感のある現状ではないかと思っています。とはいえ、仕方ないでは済まされない訳であります。何とか人口の減少を抑える。町外からの移住者を促進する。人口の流出を防ぐ。これが行政の至上課題であるかと思っています。質問をいたします。ただ今、申し上げてきましたが、小海町に住みやすい環境、あるいは、町への定住促進については子育て支援の充実に代表されるように多くの施策がとられてきましたけれども、人口の流出防止策にあたっては、具体的な策がとられてきたのか伺います。特に子供たちが高校を卒業し、大学や専門学校に行く。そして卒業後に小海町に帰ってこない。この時に大きな流出につながっていることと思われませんが、この人口流出防止に対する考えを含めて、今日まで対策が実施されてきたのかどうか伺います。</p>

町長	<p>お答えを申し上げます。小海町が昭和31年に誕生し、そして来年は60周年を迎える訳でございますけれども、時の理事者、そして議会の皆さん一丸となって町の活性化と人口減少ストップを旗印に今日まで行政を進めてきた訳でございます。しかし、今、鷹野議員さんおっしゃいました様に人口の減少は止まらない。また、加速をしていると、こういったご指摘を頂戴しました。今度の地方創生の計画の中で、2040年には3,050人と、何とか3,000人を割らない施策をしていこうということで今計画をしているところでございます。今、ご指摘のように、これまで何をしてきたのかということでございます。当然今、言われた様に子育てしやすい町や医療、保健、福祉、こういったことが充実していて、住みやすい、安心して生活できる、こういった町、それがイコール、住んでみたい、あるいは、住み続けたいということでございます。しかし、高校を卒業し、大学に行き、そしてなかなか帰ってきて働く場がないということで、自然減に加えて、そういった社会的な人口の減少も同時に起こってきてしまったということでございます。当然、ただいた訳ではございません。開発もしましたし、工場団地も造成し、そして企業誘致もいたしました。また、木材加工センターと地域の資源を活かして新たな企業を起こす、あるいは観光、別荘開発や、第三セクターによるリゾート開発等、いろいろな事業を展開して参りました。特に農業の関係につきましては、地方創生もそうでございますけれど、土作りや、あるいは青年就農給付金、あるいは里親制度等をしながら何とか町にある産業を掘り起こしていこうと努力もしてきたところでございます。また、子育てにつきましてはいろいろな部分で決して他町村に引けを取らない、そういった政策も展開してきたつもりでございますし、また、商業の中ではプレミアム商品券もそうですし、あるいは、住宅リフォームもそうでございます。そういったものを行いながら宅地の造成、そして町営住宅の建設、そしてこれからは若者定住ということで皆さんに住んでいただけるような住宅を建築していく。いろいろな策を講じてきました。しかし、なかなかそれが成果として現れてこない。最終的には人口の減少を少しでも緩やかにする、こういったことに力を注ぎながら一人でも多くの皆さんが小海町に住んでみたい、住んでいたい、また故郷へ帰って来たい、こういった政策をこれからも取り組んでいく。それが小海町のまち、ひと、しごと、創生総合戦略、人口ビジョンもそうですけれども、そこへ盛り込みながら取り組んでいくということが重要なことであるというふうに思っているところでございます。以上でございます。</p>
6番議員	<p>お答えいただきました。今まで様々な施策に取り組んできたということでご</p>

	<p>ざいます。工場団地、企業誘致等も行ってきた。また、別荘、あるいはリゾート地開発、このようなことも行ってきたというお話もありました。そうした中で、やはりそれが人口減少を食い止めるような施策にはなかなか成果として上げられてこなかった、このようなことを伺ったわけでございます。大変難しい問題で、なかなか効果的なものがないようにも感じられるわけでございます。私は2年間議長として様々な行事等で発言の機会を頂いてきました。特に成人式におきましては、新成人の皆様に対しグローバル化された今日の社会にあって日本中、あるいは世界中で大いに活躍をされたいと申し上げると同時に、この皆さんの育ったこの小海の町を忘れないでほしい。学校を卒業したらぜひ小海町に帰って来て欲しい。この小海町を担って行って欲しい。また、小海町に帰って新しい産業を興して欲しい。このようなことを訴えて参りました。また、消防団の任命式におきましては地域の絆をつなげて欲しい。このような町を愛する心を少しでも持って欲しいとの想いでつたない挨拶をして参りました。このような精神論で進展するようなそのような甘いものではないものは十分承知しております。しかし、何かを訴えていかなければ、何かの対策を講じていかなければ現状は変わらない訳でございませう。さて、少し切り口を変えますが、奨学金貸付制度の現状について伺います。事前に資料をお願いしておきました。奨学金貸付制度の利用状況ということで伺います。一番として、奨学金貸与の実人員、5年間の年度末貸与者数で結構です。二番として、奨学金の27年3月末の総貸与金額。三番として、奨学金の27年3月末の返済不履行の実人員と金額。四番として、過去3年間の年度末における貸与終了者、つまり卒業者に当たるかと思うのですが、その方が小海町に戻って居住している数。ただ今、申し上げました一から三につきましては、一覧にまとめていただくようお願いをしています。これにつきましては本定例会に監査委員さんの決算審査意見書として奨学金の基金運用状況として報告がありました。重複いたしますが改めてお願いをいたしました。四につきましては個人情報でもありますので把握が難しい面もあろうかと思われまじけれども、この狭い地域社会であります。実際に帰ってきているかどうかは、すぐ周辺には分かりますし、また、それほどプライバシーを侵すものではないと思いますので、奨学金を借りた方が町に戻ってきているかどうかだけで良いので、その人数を伺います。以上、資料の説明に合わせてお答えをお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは私の方よりお答え申し上げます。奨学金貸与制度の利用状況につきましては資料つづり5ページにお示しした通りでございます。年度別で、上</p>

	<p>段につきましては新規に貸与した人数でございます。説明については簡単にさせていただきたいと思いますが、1年間に14人くらいの方が新規に奨学金を借りているという実態でございます。学校別につきましては大学が50%、専門学校が40%ということで、残りは短大、大学院ということになっています。年度別の貸与者数でございます。これについては平成26年度126人という中身でございます。現在大学を卒業し返済中の方が82名、それと現在貸与中、学校等にまだ在籍し借りているという方が44名で126名ということになっています。それと平成11年度からこの事業をスタートしている訳でございますが、現在トータル的には219名の方が借りていまして、その内、卒業して返済開始、また、完済した方については175名ということで、相当の方が現在返済、あるいは完済という状況でございます。それと二番の平成27年3月末の総貸与金額ということでございますが、これについては、決算説明資料の方でもご報告申し上げた通りでございます。1億6,656万5,000円というものが現在貸し出されているということでございまして、残りにつきましては3,343万5,000円ということでございます。それと平成27年度末の返済不履行の実人員と金額でございます。これは滞納している方の人数、それと金額でございますが、3月末につきましては11名、450万5,000円ということでございますが、現在9月の段階におきましては納入が遅れた方も含めまして現在4名の方が滞納、返済不履行、それと金額については383万5,000円ということになっています。それと過去3年間の年度末における貸与終了者が小海町に戻ってきたかどうかというご質問でございます。これにつきましては平成24年度が2名、平成25年度が3名、平成26年度が2名ということでございます。若干年度の差異といえますか、1年間くらい東京にいてこの土地に戻ってきたというような方も含まれてということになります。先ほど議員さんの方からもこういった地域でございますので何らかの調査の方法はあるのではないかとというようなことを頂きました。できる範囲で調査した結果、24年度新卒で小海に戻ってきた人につきましては24年度1名、それと25年度については0名、26年度も同じく0名ということでございまして、新卒者が小海にすぐ戻ってきてこちらに就職したり、定住するという状況にはなっていないというのが実態ということでございます。おおよそのデータでございますので参考ということでよろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>6 番議員</p>	<p>実態を伺いました。大変お忙しい中調査をしていただきましてご苦労様でありました。今回の私の質問は教育委員会への政策提言ではありませんのでこれで結構です。ただ今、奨学金の貸し付け状況につきまして伺いました。大</p>

変多くの皆さんが利用され学んでいます。小海町の子供たちが多くの知識を身に付け羽ばたいていくのは大変結構なことだと思います。奨学金制度の役割を果たしていることが良く分かります。しかし、残念なのは学校が終わった後、この小海町に帰ってくる人が少ないように思われます。ただ今、報告の中で24年度は新卒で1人、年度では2人戻っているようですが、25年度は新卒では0人、26年度も0人。戻って来ないということで大変残念に思われます。奨学金の役割としてはもちろんそれで良いのですが、誤解のない様に現実として聞いてもらいたいのですが、これでは現状は子供たちを町外に送り出していることにつながってしまっている訳でございます。この人口の流出の最も顕著になる学校が終わって就職する時期の子供たちが何とか小海町に戻ってきてもらいたい。しかし、それには就職先がないという大変大きな関門があります。そこで就職先は佐久市を中心とした近隣市町村でも良いから、小海町に帰って通勤してもらいたい。このことを周囲の人たちが積極的に働きかける。地方の中核都市を中心とした定住自立圏構想もありましたが、このような目的も一部含まれているものと思います。何とかこうして帰ってくるように行政もいろいろな相談に乗っていただくような、そういったことが必要ではないかと思えます。その上で、奨学金を借りていた子供たちが小海に戻って、小海に帰ってきたらその返済を免除する、あるいは減額する。こういった施策をとったらどうか提案をするものであります。これにより一人でも二人でも小海町に帰ってきてくれればそれで良いではありませんか。外部からの移住の促進も大事です。元々小海町を愛する子供たちを呼び戻せば大きな活力になるではありませんか。この方が政策的な効果も期待できるのではないかと思います。無論、制度の創設となればいろいろな問題も発生します。私は農業の跡取りとして家に入っても、商店や事業者の後継者として帰ってきて、どのような形であれ小海町に帰ってくるなら構わないと思えます。奨学金を借りなくて帰ってきたらどうするのか、また、戻ってきたが小海を出て行ったらどうするのか。いろいろな課題がありますけれども、それは制度設計の中でより良い方向に補完していけば良いと思います。私はこの問題で一般質問をするのは2度目であります。6年前に提案してあります。平成21年9月の定例会で一般質問を行いました。お手元に当時の議事録をコピーし、配布させていただきました。議員になって最初の年でした。この時、北牧小学校の統合問題、子育て支援の充実、奨学金制度の充実、そしてこの奨学金の返済減免による人口流出防止について質問をさせていただきました。関係部分のコピーであります。78ページの赤い線の部分をご覧ください。

きたいと思います。奨学金の減免措置での創設を訴えました。これに対し前の町長ですが答えています。ただし、費用、効果、公平性などのかなり複雑な要素が絡みますので有効な制度設計ができるかどうか、教育委員会と慎重に検討してみなくてはと答えています。その後、検討したかどうか分かりませんが、慎重に検討するという事はやらないと解釈した方がいいのか分かりません。今ここ2年程前から人口減少、大都市への一極集中の是正、地方創生とうたわれていますが、やはり私は一般質問で提案しました6年前に、この時期に前町長に、あるいは町の職員に問題意識を持っていただいたかかったと思います。この時も公平性とか費用対効果と言っています。だめな理由はいくらでも出せますが実施するためにどうするか、こういった前向きな姿勢が欲しかったと思います。話は変わりますが、先月、佐久地域問題研究会が北相木村において行われました。講師の先生が、地方創生に向けた財政支援の中で地元に戻ってきたら奨学金の返済を免除する、このことが新型交付金の対象にできないかとの問い合わせが多くある。これを対象にするように今、働きかけをしている。このように全国町村会の事務総長が話をされました。私が6年前一般質問したこの奨学金の返済、減免制度が当時はあまり見向きもされませんでした。今になってようやく必要な施策であるとの認識が浸透したようにも思われます。もっと広い視野で見ますと、医療技術者、医師や看護師が足りなければ奨学金を出し、地元に戻ってきたら返済を免除する。こういった施策が様々な自治体や県でも以前から行ってきたところでもあります。自治医科大学の創設までして地元に戻って来るよう医師を育てる。こういったことまでやってきたではありませんか。このように奨学金の返済免除が決して世間の常識を崩すような特異なものではないと思います。また、地元で勤め先がないなら、村に戻って近隣市町村に通勤する、通勤手当を補助して何とか人口の流出を抑えたいと取り組んでいる村もあります。奨学金の返済の減免制度は自治体に取り組んでも良い制度ではないかと私は思います。導入となりますと、奨学金制度は教育委員会の所管であります。返済免除した費用については町の総合的な政策の一環でありますので、教育委員会での所管から離れるとも思います。基金とは別の資金の出所が必要になるかと思えます。こういった課題、あるいは所得税法の問題、こうしたことは今後の調整で構わない訳でございます。町長に質問いたします。いろいろ申し上げましたが、町の人口流出防止の施策として町に戻ってきた子供たちに奨学金の返済を免除、あるいは、減額してやる制度の創設をしてもらいたいと強く要望いたしますが、お答えをお聞かせください。

町長	<p>お答えを申し上げます。平成21年には、既に鷹野議員さんこういったご提案をされているということでございます。当然、若者が町に戻る。これについては促進し、そして一人でも多くの若者が小海の地に戻ってきてご活躍いただく。これは期待もするし、また、その方法についていろいろ議論し、そしてお戻りいただくという政策を展開していくということは必要であるというふうに思います。今回の地方創生の計画の中にも少し立場は違いますけれども、この部分について計画の中に盛り込んでございます。当然いろいろな部分、基本的には奨学金というのは経済的に困難な皆さん、そして勉学に励んでいこうと、こういった皆さんに対応するという制度でございます。高校を卒業してすぐ町内で活躍されている皆さん。あるいは奨学金の対応を受けなくて農業、あるいは商業の後継者、あるいは会社の後継者としてお戻りいただいた皆さん。いろいろなこと、あるいは役場に就職した場合にはどうなのかとか、税金を投下するというところで、いろいろな課題はあるかと思えますけれども、6年前に提案され、そして何もしてこなかったということでございますので、再度ご質問を今日頂戴いたしました。だめの理由はいくらでも考えられる。しかし、前向きに検討すべき事項ではないかというふうに言われました。町に戻るということをもっと広い意味で公平に何か方法はないかということを考えていきたいというのが私の考え方でございます。当然、定住を促進するために支援をしていく。奨学金の対象者のみならず誰もがその恩恵に浴せるようなそういう方法はないかということをお早急に研究してまいりたいというふうに思っています。奨学金の関係につきましては今教育長から話がありましたように、ほんの数人の方がお戻りいただいているということでございます。もっと広い意味で何かいい制度がセッティングできないかということをお早急からできるだけ速やかに研究してまいりたいというふうに私自身思っています。前の町長も公平公正というお話を答弁の中で述べています。費用対効果とかそういったことは別として、駄目の理由を考えるのではなくて、こういう制度を作ったらどうかということをお早急で検討して参りたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。</p>
6番議員	<p>お答えを頂きました。前向きに検討したいということでございます。奨学金だけに限った問題だけではなくて、あらゆることを想定した中で誰もが恩恵を受けるようなそういう制度であるためにやっていきたいというようなお答であったかと思えます。ぜひ、早急に検討して頂いて、来年度から導入していただければありがたいかなと思えます。ともあれ、奨学金の返済免除制</p>

	<p>度の創設によりまして一人でも多くの子供たちに小海に残っていただいて人口の流出防止と明日の小海町を担う人材の育成につながるように期待をするところでございます。高校生や中学生たちに小海町にはこういった制度がある。早い段階から教えてふるさとに戻ってきてもらう。小海町を愛する子供たちを育てていくことこそが最も大切なことではないかと思う訳でございます。長時間に亘り私の考えを述べさせていただきましたが、以上で質問を終わらせていただきます。</p>
議 長	<p>以上で第6番 鷹野弥洲年議員の質問を終わります。 ここで2時まで休憩といたします。 (ときに1時48分)</p>
<p><u>第2番 篠原 伸男 議員</u></p>	
議 長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。 (ときに2時00分) 次に第2番、 篠原伸男議員の質問を許します。篠原伸男君。</p>
2番議員	<p>2番の篠原伸男でございます。北牧小学校を廃校し、小海町生涯学習センター北牧楽集館がいよいよオープン運びとなりました。昭和56年度に開設いたしました小海町総合センター以来、大きな館の開設であり、新規に作るよりも改修による再構築はいろいろな制約があり、大変ご苦勞なされたことと思います。町長、教育長をはじめ関係されました皆様のご尽力に対しまして心より敬意を表するものでございます。それでは通告に従いまして一般質問をさせていただきます。この楽集館は北牧小学校跡地利用検討委員会を立ち上げ、そして2年かけて検討してきた経過を踏まえて計画されました。最初に頂きました北牧小学校校舎活用計画では、「基本理念としましては、答申書にある委員会意見を最大限に尊重し、既存の建物を有効活用し、常に人が集まり、スポーツや学習を通して交流や賑わいを創出できる施設とします。」大変強く施設としますとはっきり断言されている訳でございますが、その後頂きましたいくつかのこの資料によりますと、「現在の総合センター、及び、町公民館機能を移転、統合し一元化します。新たに館長を配置し、図書館を中心に社会教育、及び、公民館活動の充実を図る一方、町民の交流の拠点とし、誰もが気軽にできる施設を目指します。」との表現になっております。私は小海町民であると同時に馬流区民でもあります。北牧小学校廃校には一貫して反対して参りました。それは小規模小学校の行き届いた教育の衰退、自分を育ててくれた母校への想い、そして学校という拠点がなくなると</p>

	<p>馬流という地域が廃れるのではないかと等々、大変不安を感じていました。しかし、先程、申し上げましたが、常に人が集まり、スポーツや学習を通して交流や賑わいを創出する、創出できる施設としますという力強い文言に、馬流の地域の皆さんには馬流は廃れることはないと話してきたところでございますが、言葉尻を捉えて言う訳ではありませんが、その方針がはっきりと「施設とする」というものが、目指すというような言葉に変わってきています。3億円以上の改修費をかけ、本当に投資効果が期待できるだろうかと私は心配するものでございます。最後の仕上げを忘れたために、全体が生きてこないという意味で、画竜点睛を欠くという言葉がありますが、この楽集館が素晴らしい集いの場となるかならないかは上に立つ町長、教育長のこの楽集館にいつまでも持ち続ける強い理念が私は最後の仕上げになると思います。そこで町長、教育長にこの楽集館活用への基本理念をお尋ねいたします。先程、5番の新津議員さんもお尋ねした訳でございますけれども、再度町長、教育長のこの基本理念、画竜点睛を欠くと言われることなく、竜が大空に羽ばたいていくような楽集館にすべきではないかと思っております。それには上に立つ者の基本理念というものが明確になればならないと思っておりますのでお尋ねいたします。</p>
<p>町 長</p>	<p>お答えを申し上げます。先程も申しましたけれども、多くの皆様方のお知恵と、そしてまた懐しい旧北牧小学校に愛着を持ち続けている皆様にとっては非常に苦渋の選択の中でご理解を頂戴したということでございます。そういったものが今度10月1日に楽集館として再出発をするということでございます。当然、多くの皆さんにその楽集館に来て、そして交流を深め、そして誰もが気楽に学習とスポーツと、そして健康保持ができるということが目的でございます。当然それによって賑わいを創出し、そして合わせて町民の健康と福祉の増進につながっていくというふうに思っているところでございます。目指すものは何かということでございます。当然、図書館だけではございません。今度は公民館、総合センターと若干変わりました、同時にスポーツもその同じ場所でできるということもございまして、図書館につきましてもより充実させ、そして歴史的な部分、資料館、こういったものにつきましても充実させたということでございます。半年前に館長を配し、この準備を進めてきたところでございます。当然、オープンしてから今度は魂を入れ、そして多くの皆さんが生まれ変わって良かった。それは北牧小学校が残っていればもっと良かったかもしれませんが、それよりもまた多くの皆さんがここに集い、そして賑わいが生まれ、そして多くの皆さんの笑顔と歓声</p>

	<p>が上がる。こういった形になるべくなる様に、教育委員会、そしてもちろん私、町、また、全課をあげて盛り上げていきたいというふうに思っています。それには行政だけではどうにもなりません。地域の皆さん、そして多くの町民の皆さんに来ていただく。そしてまた来ていただけるような運営を今後目指して参りたい。このように思っているところでございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは私の方より楽集館に対する想いについて申し上げたいと思います。先程、篠原議員さんの方からだいぶ当初よりトーンが下がっているのではないかというお話しでございましたが、そういう訳ではございません。私も24年度からこの事業に携わっていますし、当初の検討委員会の報告につきましても、いろいろ関わらせて頂いた訳でございます。そういった中におきましてやはり地域から出ていた、地域の活性化、人がいなくなって地域が寂れる想い、それと北牧小学校に対する地域の皆さんのシンボリックな想いと、いろいろなものがここにあると承った訳でございます。今回の名前が全てというふうに考えています。あそこに地域の皆さんが集まり、学んでそこで交流する場所という意味で、北牧という名前も含めまして命名させていただいた訳でございます。そういった中で、仲間づくり、健康づくり、生きがいづくり、それと地域の活力づくり、この四つがキーワードでございます。これにつきましてはこれからも基本理念の四つとして運営に当たり、地域の活力も含めた地域づくりに貢献していければというふうに考えています。よろしく願います。</p>
<p>2番議員</p>	<p>ありがとうございました。それぞれ目的があって多額な金額を投資してやっている訳でございます。学習の場、あるいは人と人の集まる広場、交流の場ということを常に町長、教育長念頭におかれましていろいろなことがこれからはあるでしょう。多くの利用者がある、あるいは、また全然、人が集まらないというようなこともあるかと思いますが、いずれにいたしましても、それぞれ立ち上げた者の責任として、いつまでもこの楽集館を私は見守って、時あらば、適度にそれぞれの立場で私は積極的に関わっていくべきであると思っているところでございます。公民館と総合センターを一元化し、図書館を中心とした社会教育等を推進していくということは、この学習館は小海町の生涯学習の新たな出発点でもあると思います。人口が減少し、高齢化が進む当町においては余暇を活用した町づくりをこの学習館が担っていくものではないかと思うところでございます。平成27年度、今年度の公民館登録グループは79あるそうでございます。それぞれの立場で余暇を活用した活動をされていると思います。小海町においては町民課では、心身の病の予防、あ</p>

るいは対策について大変いろいろな事業を实践し、町民の皆さんは安心して暮らしていると思います。文化、スポーツについては教育委員会、とりわけ生涯学習課を中心に様々な事業が展開され、これまた町民の皆さんの多くの方々が参加して生きがいを持った時を過ごしてきていると思います。公民館グループは79ありますが、今、そのグループの参加者が年々減少してきているグループも多々見受けられています。原因はいろいろあるかと思いますが、そこで私は思います、私は文化活動についての町の主催の教室が少ないように思うところがございます。既存のグループというものには何のためらいもなくさっと入れる人もいます、しかし一方では初心者ゆえなかなか入るきっかけ、また勇気が出ないという人もいるのではないかと思うところもでございます。生涯学習事業を見ても教室、講座を継続してやっているのが大変少ない。この楽集館オープンを機会にもっと継続した、いわゆる教室、講座というものを私は開設すべきではないかと思うところがございます。頂きました資料を見ますと、生涯学習事業13ありますけれども、継続して行っているのは英会話教室、地域歴史講座、ヨガ教室、後は間隔を置いて体育の方ですけれどもスケート教室とかありますけれども、やはり生涯学習という観点におきましては自らを高める。それからまた文化等を通して仲間作り、そういうものに役立っていく生涯学習というものでなければならない訳でございますけれども、今、この79あるグループの中にもいろいろなグループがある訳です。そして元々が公民館主催でやった教室が独立してそれぞれグループというものを作って、それぞれがグループ活動しているケースもありますし、また仲間だけで作って公民館登録して公民館グループとして活動しているグループもあるかと思いますが、もう少し町は各種の教室、昔はもう少しあったような気がいたします。1回ぼっきりの何処どこ行くとか、あるいは例えばスポーツでいうなら少年球技大会前の教室であるとか、1回ぼっきりの教室ではなく、やはり文化の面から継続して素養を高めるような教室をもっと開くべきではないか。そしてまた今、登録しているグループの中に参加したいけどなかなか参加しづらい人もいると思います。その方たちが入れるようにこの公民館グループの中のものをも土台とした教室というものを開いても私は全然おかしくないし、それが私は心身をまかなう、カバーする町民間に対して心の保養を高めていく私は教育委員会の役割ではないかと思っている訳でございます。私たちも今は体が健康ですから飛んだり跳ねたりができるから、また酒を飲んで仲間と話したりすることもできますけれども、しかし体がいつまでも自由ではなく、文化というものはいつでも自分一人で

	<p>もできるものでありますので、そういった意味での町づくりにおきましても私はもう少し継続した教室というものを開くべきではないかと思いますが、その辺について教育長、及び、生涯学習課長にお尋ねいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>申し上げます。篠原議員さんがおっしゃられる通り、以前に比べると教室、講座の数というものがだいぶ少なくなっているような気がします。これにつきましては、社会の仕組みがいろいろ変ってたくさんの人と一つの事をやるということがなかなか難しい時代になってきているというようなこともあると思います。仲間作りということになりますと、今、いくつものグループが存在して、掛け持ちをされている方も当然おいでになります。そういったことも考えますと必然的にグループの衰退化、あるいは、減少というのは免れないと考えています。そういった中で今後どうするかということでございますけれど、一つとしてやはり子供たちのふるさと教育というものがありますが、大人の皆さんにも地域を知っていただき、地域に学んでもらう、こういった講座については積極的に開催していきたいというふうに考えています。たまたま上に資料館を設置しましたし、図書館にも学習もできる材料がございます。それとどこかへ行って学ぶということになりますと人も集まるということもございます。そういったことによりまして、大人がまず地域のいろいろなことをこういった学習の中で学び、これを子供たちに伝え、子供たちのふるさと意識、愛着を育てていきたいと思っております。そのように地域に誇りと絆が作れる学習等についても積極的にやっていきたいというふうに考えています。これが定住であるとか、支え合いの地域づくりといったものにつながっていけばいいのではないかとこのように考えています。とりあえず核となる楽集館ができましたので最大限活用していただき、ここから発信できるものについては色々と発信していきたいというふうに考えています。よろしく申し上げます。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>よろしくお尋ねいたします。生涯学習課では先程、篠原議員さんおっしゃいましたように、現在、13の教室ということで少ない訳ではありますが、行っています。これから新年度にかけまして新たな教室等も計画したいと思っております。町民課保健係や地域包括支援センターとも先日、会議を持ち、いろいろ連携を図りながら体力の維持増進のための健康教室等、それから町民のニーズを把握しながら幅広い年代層の皆様が参加したくなるような教室等を考えて参りたいと思っております。よろしくお尋ねいたします。</p>
<p>2番議員</p>	<p>お答え頂きましてありがとうございます。ただ、教育長、ふるさと教育とか</p>

大人と子供が関わりを持つ、それで大勢が集まる。確かに大切なことだと思いますけれど、それほど固く考えなくても、生涯学習というものは、私はいいのではないかと思います。文字通り趣味、ホビー、そういったものによって人と人がつながりを持ち、地域が活性化していく。図書館もあれだけのスペースといろいろなものをかけている訳でありまして、図書館司書1名、それから図書館司書補2名というような人材も置きますと相当図書館も充実して参りますが、しかしただ、一方的にあまり図書、本を読むとかいうことになってくるとなかなか難しいのではないのでしょうか。私の近くの人も「今度は家の新聞取るのをやめて北牧小学校跡に行って新聞でも毎日読みながらぶらぶらするかな。」と言っている方もいらっしゃるくらい気楽に入れるような形。あまり固くならず人が簡単な、こんなことを公民館がバックアップしてやるのかというような気楽な感じのものを私は継続的に公民館がきっかけを作って行ってそれがまた人の輪になるのではないかと思います。美術館が今、人の動員とか優れて、いろいろ頑張っているところでございます。これは美術館には学芸員がいたり、あるいは、美術館長がいたり、専門的な知識を持った人がいるから当然と言えば当然でございますけれど、生涯学習課にいます職員も多くの人是一般事務ということで入ってきていると思いますが、それぞれのセクションに行った場合にはそれぞれのプロに徹しなければならないと思います。そのプロに徹するということは自分たちが勉強、研修をしなければならないと思います。ただ、行事に追われているだけで、自分たちが新しく何かやろうとするものが欠如しているのではないかと私は感じるものであります。その結果が継続する教室が年々少なくなっているのではないかと。私も一時期パソコン教室に通ったことがあります。その時のつながりで今でもお互いパソコンで作った年賀状をやりとりしながら人との交流を深めている訳でございますけれど、こんなことあんなことというようなこと、あるいは既存の公民館活動グループやっている人たちの輪が広がるように、現に人数も減ってきているグループもあるかと思えます。これは高齢化とかそういったことによって自然減少であるかと思えます。そういった意味で私は生涯学習課に配属されたならば、それなりの専門的な知識を自らが養っていき、そしてそれが町民の皆さんの、一人一人の生涯余暇活動に役に立つような方向に持っていかなくてはならないかなと思っております。今、生涯学習課の中では公民館問題研究会とかいろいろあるかと思えますが、そういった教育、職員の充実を図るためにどのような手段を取られているかお尋ねいたします。

<p>教育長</p>	<p>今、施設も美術館やお話しがありましたスケートセンターもございます。グラウンドもございます。その他に公民館、総合センター、楽集館もありますが、施設の運営に携わっている職員数は、決して人数が多いという訳ではございません。その中で現在、いろいろな意味で頑張らせていただいているところでございます。昔であれば社会教育の主事さんがいて、その人を中心に社会教育事業をコーディネートし、教室、講座について実施をしてきたということでございます。現在につきましては、そういった方を雇用することも、あるいは、研修に行くこともなかなか忙しい業務の中ではできないというのが実情でございます。いずれにいたしましても、新しい楽集館ができるということでございますので、そこでは館長さんを中心にしっかりコーディネートしていただき、またリーダーシップを取っていただく方を据えた中でこれまでの教室、講座のより充実、あるいは活性化について研究していきたいというふうに考えています。またそれぞれの研修、講座がありましたら職員を派遣し、そこで学び社会教育のプロとして現場で活躍していただくような人材についても育てていきたいというふうに考えています。</p>
<p>2番議員</p>	<p>ありがとうございます。いずれそれぞれ役場も人事異動があったりして、ここに2年か3年いれば動いていくからというようなことも想定しながら仕事に取り組んでいることもあるかと思いますが、しかし、そのわずか2年でも3年でもそこに配置されたのならば、その部門では何を目指しているのかということをきっちりと認識したうえでその仕事に全うすべきだと思います。これがまたやがてはそれぞれ昇格していったり、昇任していったりしたときにその長にもなってくる訳でございますので、私は今度のこの新しい楽集館、楽しく集うという字で書く訳でございます。北牧楽集館と、その名に恥じないように私はリラックスして、あまり資料館であるとか民族であるとかふるさとであるとかということにこだわらなくても私はよろしいのではないかと思います。これだけの立派な楽集館ができた訳でございますので、仏作って魂入らずというようなことがないように、この楽集館の活用を期待して私の質問を終わります。ありがとうございました。</p>
<p>議長</p>	<p>以上で第2番、 篠原伸男議員の質問を終わります。</p>
<p><u>第9番 的埜 美香子 議員</u></p>	
<p>議長</p>	<p>次に第9番 的埜美香子議員の質問を許します。的埜美香子君。</p>

<p>9 番議員</p>	<p>第9番、的埜美香子です。先に提出しました通告書に従いまして一般質問いたします。今回、私はマイナンバー制度に関する質問と、小海小学校の統合後についてということで質問をいたします。一つ目のマイナンバー制度、いわゆる共通番号制度です。来年1月から個人番号の利用が始まるのを前にいよいよ10月から住民一人一人に個人番号が通知カードとして発送される訳ですが、このマイナンバー制度には始まる前から個人の情報の流出やプライバシーの侵害、また導入、維持に莫大な経費がかかることなど、多くの問題が指摘される中でのスタートとなります。内閣府の世論調査でもありますように、内容を知らないという国民が半数以上というのが実態な訳です。小海町においては公民館報の中でマイナンバー制度についてこの間お知らせもしてきていただいている訳ですが、これからの町民への周知はどのようにしていくのか。また、導入までの準備はどこまで進んでいるのかを先ず初めにお聞きしたいと思います。</p>
<p>総務課長</p>	<p>お答えを申し上げます。マイナンバー制度につきましてははいよいよ10月5日から付番通知が発送されるという状況でございます。それに伴いまして、現在付番通知そのものは地方公共団体情報システム機構から直接簡易書留で送付されるということになっていきますので、当町で行う準備はございませんけれども、それに向けて10月5日までの間で現在、いわゆる住基システムから個人番号システムに変わるということでございまして、それに対応すべく、いわゆるシステムの整備を現在進めています。これは既にシステム整備は済んでいまして、これからテストという形が行われ、10月4日まででございますが、その間に一瞬で切り替えるという手続きが行われるということでございます。それと現在、行っていますのはいわゆる住所を確定させるという業務もでございます。これは10月5日までの間で住所を確定し、その住所のところへ付番通知が送られるということでございます。ご家族がいらっしゃればよろしいのですが、ご家族がおられない方で、例えば長期入院している皆さんとか、住所を置いたまま施設へ行っている方とか、そういった皆さんにも今現在、周知しているところでございます。いずれにしましても、とりあえず先ず第一は付番通知のカードが確実に町民全員に行き届くということが第一でございます。その後、カード交付申請等々ということが発生してきますので、これについては現在、広報を通じてPRし、また10月から予定されています地区懇談会の中でもその手続き等々についてはPRして参りたいというふうに考えています。以上でございます。</p>
<p>9 番議員</p>	<p>ただ今、進捗状況の方ご説明頂きました。通知が確実に町民の皆さんのとこ</p>

	<p>ろに行くように着々と準備は進んでいるということです。公民館報の説明でもあります様に、マイナンバー制度は社会保障や税、災害対策の分野で情報を管理するという訳ですが、この3分野は具体的にどういった行政事務があるのか、そして開始前から番号の利用範囲を金融や預金や医療、特定健診などに拡大する改正法が国会で成立された訳ですが、マイナンバーで管理される個人情報はどこまでなのでしょう。お答えください。</p>
<p>総務課長</p>	<p>お答え申し上げます。マイナンバーで管理される個人情報でございますが、法の文言的にはいわゆる特定の個人を識別できる情報ということで4情報、氏名、住所、生年月日、性別ということでございます。性別についてはいろいろな議論があるところでございます。この4情報と個人番号というものがこの個人番号に記録されるということ。カードには写真が付くということでございます。今度は利用連携の話でございます。この番号はどこで使うのかということで、社会保障分野、税分野等々が出てくるということでございまして、直接その個人番号を持って社会保障で使うということではなくて、番号で個人を特定して、それで相手方の情報として活用するということとなりますので、個人情報自体はこの4情報しかないという内容になっています。ではどこの分野で使うのかということでございますが、ご指摘の通り社会保障、税、災害対策、その他ということでございます。当初は社会保障分野、例えば年金分野で申し上げますと、国民年金、厚生年金、それから農業者年金等の分野でこれが必要とされるということでございます。それから労働の分野、町の事務にはあまり該当がございませませんが、雇用保険、労災保険、それからハローワーク等々。それから福祉、医療分野では障害者の自立支援給付、児童扶養手当等々、それから国保、介護、各種医療保険という様なもので使われるということで、これが本人を同定するというツールになる訳でございます。それから税の分野では確定申告、年末調整などでこれが求められるということでございます。災害対策では被災者台帳の作成事務等々ということが想定されているということでございます。それから地方公共団体の独自事務ということで、いよいよ使う自治体間連携が開始されるというのが今の予定ですと29年7月ということでございますので、少し時間がある訳でございますが、独自利用分野があるのではないかとということで、当町においては福祉医療等々が該当するのではないかとというふうに思います。これについては別途条例が必要であるということでございますので、これは条例を制定する必要が出てくる、今後でございますが、出てくるということでございます。それから施行前に改正法がこの間成立してございます。その中でうたわ</p>

	<p>れていますのが、金融分野と医療等の分野ということでございまして、金融分野につきましては預貯金口座への付番をするということがうたわれています。当面は推奨措置ということでございますが、法附則を見ると3年後を目途に付番促進措置を検討ということで、新聞報道ではこれは義務化ではないかという指摘があるというものでございます。それから医療分野では検診結果の管理。これは転出入に備えて個人の検診結果を自治体間で共有できるように。それから予防接種履歴も自治体間でやり取りした方がスムーズではないかというような利用拡大というのがこの間の改正法で決まったというのが実態でございます。実際に運用開始、国の機関運用、連携開始が29年1月、地方公共団体が29年7月ということでございますが、それまでの間にこれらのいわゆる処理について職員も含めて熟知する必要があるというふうに理解をしています。</p>
<p>9 番議員</p>	<p>今回の改正マイナンバー法についてはただ今、課長の方から説明がありました。一つに国民に割り当てる個人番号を2018年から金融機関の預金口座にも適用する。またもう一つ、個人番号を使って予防接種の履歴を自治体で共有、特定健診、メタボ検診の結果を健康保険組合が管理することにも活用する。もう一つ、自治体が条例を定めてマイナンバーを独自に利用しやすくする。そういった内容な訳です。ただ今、課長も説明されました様に義務化ではないかという指摘も出ている中で、ここで言う様に今後、活用を広げる予定というのはあるのでしょうか。その辺お答えください。</p>
<p>総務課長</p>	<p>今後でございますが、今のところ該当事務をピックアップしているというのが実情でございます。住民移動があった際をイメージしていただければよろしいかと思うのですが、各種の添付書類、所得証明ですとかいろいろなものが必要になってくるというものがどの程度省略できるのかというところが住民サービス向上という面のマイナンバーの効果の一つとされています。転入者が来たけれども、前の住所地からいろいろなものを取らなければ手続きがひとつも進まないということのを避けるということのも住民にとっての利便性の確保ということでございますので、この改正法の中にも地方公共団体の要望に沿ったものとして、例えば特賃住宅の管理などにも今度は広がったということでございます。前はいわゆる町営住宅しか駄目だったのですが、小海町には特賃住宅がございますけれども、特賃住宅まで広がったのです。いろいろな活用方法というのが今後、おそらく出てくるのではないかとということで、ただそれが独自にあたる場合には町で条例を定める必要があるということでございますので、いわゆる条例のない事項で活用するということは当然</p>

	<p>のことですが、できないということをごさいますて、これについては今後、いろいろなケースが出てくるのではないかとというふうに考えています。</p>
<p>9 番議員</p>	<p>それでは二つ目の質問に移りますが、一番肝心な多くの町民の関心事でも心配事でもあります情報の漏えいの問題であります。日本年金機構の情報流出が大きな問題になりました。政府の情報管理への不安は払拭されないままです。本当に対策は万全なのか。多くの国民がそう感じていると思います。民間分野への拡大など、範囲を広げれば広げるほど情報漏れのリスクは高まります。マイナンバー情報が流出した場合、被害の大きさと深刻さは計り知れません。政府は対策を取っていると言っている訳ですが、町ではどの様になっているか。町では個人情報を扱う職員は何人ほどいるのか。セキュリティに関する研修はどうなっているか。そういったことも含めて情報漏えい対策はしっかり取られているのかお答えください。</p>
<p>総務課長</p>	<p>お答え申し上げます。いわゆる情報管理、セキュリティ対策のことをごさいます。二点をごさいます。いわゆる機械処理上の情報漏れ、もしくは不正アクセスに対する対処法というものと、やはり操作するのは職員でありますのでそちらの問題、二点をごさいます。まずハード面でごさいますけれども、いわゆる番号システム、現在は住基システムでごさいます。その番号システムといわゆる外部とつながっているインターネット系のものを分離するという対策を今も講じています。番号システムとインターネット系はつながっていないということで、インターネットを経由して番号システムに侵入する、もしくは攻撃を加えるという不正アクセスをここで遮断するということをごさいます。もう一点はそれに対して、例えば職員と言いましょうか、今まで流出があったものは、これは独立はしているのですけれども、そこからUSB等で情報を抜き取るというようなことも考えられる訳でごさいます。それにつきましてはアクセス制限をかけるということをごさいます。例えばUSBを入れても受け付けないというような物理的な遮断をするということをして現在行っています。それから取扱い職員でごさいます。基本的には窓口係の職員がこれに対応するということをごさいます。十分な研修を行うということをごさいます。これは通常のセキュリティポリシーの中でも行っていますし、今回の番号法に絡んでは操作法も含めて操作の説明会では必ずこのセキュリティ対策の研修も同時でやるということで行っていますので、これにつきましてはなかなか素人が講師になってやるというものではないということをごさいますので、外部の研修に行かせるというようなことを徹底してまいりたいというふうに思っています。来年の1月から今度は運用テスト</p>

	<p>が開始されるということでございます。29年6月まで18ヵ月、1年半に及ぶ運用テストが実施されますので、その中でも当然のことながらこのセキュリティ関係については十分な研修を受けさせたいというふうに考えています。それからそれに従事しない職員でございますが、かつて若干問題になりましたいわゆる覗き見というものについても厳格な対応を取って参りたい。担当職員が離れたすきに画面を盗み見するというものでございますが、これらについてもしっかりした対策を取って参りたいというふうに考えています。</p>
<p>9 番議員</p>	<p>機器についても不正アクセス等についての対策も取ってきている。そして職員についても外部研修をしてセキュリティの対策などを取っているところと今、お聞きしました。国からのマニュアルの範囲ではないかというふうに今、感じた訳ですが、今後、様々な手続きの際に個人番号の記入を求められることになるので全ての国民は通知カードやこの個人番号カード、ICカードの保管や携帯が必要になると思います。カードの盗難や紛失により番号が流出するということが日常茶飯事になってくるのではないかと、そういうふうにも心配する訳です。知らないうちに誰かが自分になりすまし、犯罪に悪用される心配もあります。また、マイナンバーを含む個人情報は今後、役場関係だけではなく、民間の事業所にも広がるために個人情報が流出するリスクは格段に増すこととなります。共通番号はそもそも漏れることを前提に対策を取る必要があるのではないのでしょうか。漏えいが疑われる時の通報、対処の仕組みはどうなっているか。責任の所在は明確になっているか。被害を最小限にとどめるための処置がどうなっているか。お答えください。また個人でできることは何か。危険性に関して町民にはどのように知らせていくのか。ということですが、マイナンバーは住民票を持つ全ての国民に強制的に付番される制度ですので、受け取りを拒否することはできない訳です。個人番号カード、ICカードについては強制ではないので紙製の通知カードに運転免許証や健康保険証などを組み合わせれば従来通り身分証明はできます。そういったことも知らせていく必要があると思いますが、そういう考えはあるのでしょうか。いかがでしょうか。</p>
<p>総務課長</p>	<p>お答えを申し上げます。個人番号が流出と言いましょうか、例えば書き写されたとか、カードを紛失したというようなケースもございます。盗難にあうというケースもあるかと思えます。国が言うにはカードを紛失しても重大事態には陥らないということを言っています。これは国が言っているということでございます。実際にカードを持つという段階、もしくは付番通知の中には個人番号が入っていますので、通知カードの中には個人番号がすでに書か</p>

	<p>れていますので、それで本カードを持つ必要がない方についてはそれで十分事は足りるということでございます。個人番号そのものは一旦これから10月5日からの付番通知によって全戸へ配布されるということになりますので、その個人番号が漏れた場合どうなるかということでございますが、これは漏れても実際に使う場合、行政連携等で個人がアクセスする際には実際にカードになってきますと、暗証番号を設定する必要があるということでございます。従って逆を申し上げますと、交付時に本人確認を役場で行いますけれど、交付時の本人確認に時間がかかるということでございます。これはまた説明会の際にも申し上げます。その際にいわゆる暗証番号を設定していただくというような事務が出てきますので、カードを持つのも大変ということでございます。それからそれらを用いて第三者が悪用するかと言いますと、番号そのものでは何もできないということでございますので、番号だけ知っていても何もできないということは事実でございます。それを使おうとした際に、番号で例えば自分の税務情報を確認したいと言った場合には暗証によってロックがかかるということございまして、第三者が使えないということで制御がかかっていますので、直接的に番号が漏れたからという意味での問題は今のところは想定されません。これは国の説明でございます。どういう事態が起きるのかということは想定されませんので、それに向けて少なくとも個人番号カード、もしくは個人番号そのものは閲覧制限といいたまうか、コピー制限もかかっていますので大事にお持ちくださいというふうに申し上げたいということでございます。それらをいわゆるカードを持ちますと本人証明、身分証明になるということでございます。住所、以下4情報と個人番号と顔写真が入っているという形で本人確認証明になるということで、現状他の場合は例えば運転免許証ですとかパスポートですとか、もしくは運転免許がない方については2種類のもので本人確認を行っている。保険証とプラスアルファとかです。そういった形でいわゆる本人確認ができないわけではないということでございます。それを選ぶ道も残されています。ただカードを持てば1枚で全てが済むというだけの、だけと言えば語弊がありますけれども、簡便性はどちらが高いかということでこれは選択ができるということでございます。それからご指摘の通り個人番号通知の受け取り拒否はできないということと同時に町もこれは法定受託事務であるということからこの事務からは逃れられないというのが実情でございます。</p>
<p>9 番議員</p>	<p>今、課長から説明頂きましたように、国の説明では課長の説明の通りであります。しかし、国の説明以上の対策を町は考える必要があるのではないかと</p>

	<p>いうことを申し上げたいと思います。そもそもこのマイナンバー制度の導入の本当の狙いがどこにあるか。国民一人一人の収入と財産を丸裸にし、税、保険料の徴収強化、社会保障の給付削減を押し付けることだと思います。2017年4月の消費税10%への引き上げに合わせて検討されている軽減措置としての還付にマイナンバーを利用することも検討しているということも明らかになりました。一人一人の買い物データを保管するという何とも気持ちの悪いことです。何より小売店では個人カードを読み取る機械をレジごとに備え付けなければいけない訳です。設置できないお店では買い物をしても軽減措置を受け取れない。中小店舗が著しく不利益を被る恐れもあり、中小企業にとってはマイナンバー増税となる訳で、消費税増税の道理のなさもこのマイナンバー制度そのものにも大きな疑問が湧く訳です。そのあたり町長どうお考えでしょうか。</p>
町長	<p>これにつきましては今、総務課長から説明をさせて頂きました。これを社会保障の給付、こういった形、あるいはそういう税金の問題であるとか全てができる反面、国民にとってはその分散した情報というものが一元化されることによって、もし、万が一漏れた。こういった場合については非常に大変なことになるというようなことが言われている訳でございますけれども、今、カードについては仮に紛失、あるいは盗難、そういったことについては4つの情報のみでありその対応はしっかりしているということでございます。当然、これから町民に対してマイナンバー制度について説明をし、全ての皆さんにご理解を頂くということは難しいかもしれませんが、不安な点についてはどんどん町にご照会頂きまして利用できるようなそういった形を取っていきたいし、また、職員に対してもしっかりと研修を積んで安心して町民の皆さんにご利用頂ける様な対策を講じていかなければいけないというふうに思っています。いずれにいたしましても、県でも新たな条例を作り、新たなものに対応できるような策を考えている様でございますけれども、現時点において町は現時点での最大限の対応をして参りたいというふうに考えているところでございます。</p>
9番議員	<p>私は今、マイナンバー制度そのものに大きな疑問があると町長にお尋ねした訳ですが、町長はそういう考えはあまり抱いていらっしゃらないのかなというのが今のお答えであります。このマイナンバー制度は制度導入に3,000億円以上の税金が投じられ、維持管理費も多額です。中小企業にも重い負担がのしかかります。支出に見合う便益は示されず、先程から述べていますように様々な問題、それらに対する国民の不安がまだまだクリアされていない中</p>

	<p>でのスタートとなります。私は実施の中止を求めることが一番だと思いますが、町で取れる対策はしっかりと取って頂き、利用の範囲を拡大すればするほど危険性が高まりますので制度を肥大化させないように強く要望したいと思います。続きまして三つ目の質問に移りたいと思います。早いもので小海小学校が統合し丸3年が経ち、この4月からは4年目となります。より良い統合の実現を目指し、統合後どういったことが心配されるのか、統合準備委員会でも私も加わってきましたが、議論や研究を重ね、24年4月開校となりましたが、当時心配されましたトンネル等の通学路の問題や運動会等、駐車場の問題、水はけ等校庭の問題等、環境整備はどの程度進んできたか。また先程、いじめの方はないとのお答えがありましたが、不登校はないか。子供たちの放課後の過ごし方、児童館等、当時、心配されたことについてお答え頂きたいのと、現在の学級編成や加配がどうなっているかお答えください。</p>
<p>教育長</p>	<p>申し上げます。小学校が統合して4年目になるということですが、当時検討委員会の皆さんも含めまして、いろいろな面でご尽力を頂きました。学校家庭地域の皆さんのご協力によりましてスムーズな学校統合を実現することができたというふうに考えています。教育委員会としても統合時の混乱、あるいは不安解消を図るためにできる限りの環境整備を行ってきた訳でございます。屋外の環境整備ということになりますと、先程、ございましたトンネルの問題、あるいは校庭の問題等々いろいろあった訳でございます。それらにつきましては一つ一つ予算の中で一度にできない部分については継続という様なことで整備をさせて頂きながら解消してきたということでございます。また、子供たちへの加配といいますか、一人一人への支援の問題につきましては臨時講師を増やした中でそれぞれ手厚い少人数学級、少人数授業等で対応し、現在に至っている訳でございます。4年目になる訳でございますが、学習ボランティア、地域の皆さんの活動についても根付いてきております。また、見守り隊の皆さんは、毎日通学路の安全等について確保して頂いているところでございます。そういった面で学校、地域、家庭との連携は、上手くいっているというふうに感じています。ご質問にありました不登校の問題でございますが、調査の中では現在いないことになっております。一人一人に寄り添った形で目が届いているのではないかと感じています。児童館等の子供たちの放課後の居場所、あるいは休日の過ごし方につきましても小海児童館の方でそれぞれの対応をして頂いており、これといった大きな事故もなく、校長先生を中心に学校運営が順調に行われている</p>

	る状況でございます。よろしくお願いいたします。
9 番議員	<p>ただ今の説明で環境整備の方も順次、整ってきているということでありまして、通学の安全をボランティアさんの皆さんに見守っていただいているということは私たちも良く目にすることで大変ありがたく感じているところです。放課後の過ごし方、児童館の問題など当時、心配されました問題について今のところ大きな問題もなく進んできているという訳です。では、学校の中はどうかというのが今回の問題で、学級編成についてただ今、加配のことは今、説明あった訳ですが、小海では全国に先駆けて少人数学級を実施し、子供たち一人一人に目の行き届いたきめの細かい教育環境ということもずっと続けてきたことですし、統合時の約束でもあります。この間町独自で加配をつけたりしてきている訳ですが、先日の議案質疑の中でもありました。この9月の段階でなぜ急に加配を付けなくてはならなかったのか。今回、問題が起きたのは6年生ですが、今の5年生も4年生に上がる段階、進級する際に2クラスから1クラスにすることはとても大変ではないかということが議論された結果1クラスにして加配を置くということで今に至る訳ですが、今の6年生が今4年生から5年生に上がる時にそういった議論はなかったのか。人数の基準の関係だけで1クラス加配なしということが決められたのか。学校と教育委員会との意思の疎通は上手くいってなかったのか。なぜ今回の様なことが起きてしまったのか。教育長、どの様に感じていますか。</p>
教育長	<p>統合につきましては全力を尽くし、この3年間やってきた訳でございます。その間若干のひずみ的なものは当然あったというふうに認識をしているところでございます。学力や気になる児童に対する支援等、こういった面でも支援の方法がもう少し丁寧にできた部分もあったかというふうに感じています。現在の5年生につきましては今年、私になってからそういった事案を受けて2クラスにするか、あるいは、今まで通りの1クラスにするかということを経済委員会の中でもいろいろ想定した中で、検討させて頂いた訳でございます。その結果、TTが良いだろうということでクラス編成については従来通り5年生からは1クラスにしました。ただし、いろいろなクラスの学級不安を解消するためには先生がもう一人就いた方がよいという結論でございました。そういったことで、今の6年生が4年生から5年生に上がる時も同じように十分検討した中で結論を出したというふうに考えています。いずれにしても、加配の人数にもある程度制約もございまして、学校側の方針もございまして、今、いろいろな障がいの児童さんもおられる中においての支援、あるいは少し気になる皆さんへの支援ということで、対応可能な中で加配の</p>

	<p>人数をそこに割り当てていくことになりますと、0.何人というような支援の仕方が非常に難しいというのが実情でございます。そういった中で、今回のような十分な支援が届かなかったというような事案が発生してしまったということでございます。これについては反省材料でございますので今後の教育委員会の中で、学級編成につきまして数字に捉われることなく運用的なことも含めまして十分検討していきたいと考えています。</p>
<p>9 番議員</p>	<p>今回、6年生の問題であります、5年生に上がる段階で十分検討して進めてきた訳ですが、今回の問題が起きてしまったという説明であります。先生自身の問題や今回児童の問題、そういった問題ももちろんあると思いますが、私が今回感じたことは学校内の様子をやはり教育委員会と密に連絡が取れていたのかという疑問があります。個人の問題を学校全体の問題として相談できる体制もとられていなかったのではないかとということも思います。また教員の負担の多さ、そういったことも感じた訳ですが、教育長は現場に顔を出して子供たちの様子、また先生たちと子供たちの関わりの様子を見に行くことが少なくなっていたのではないかとというふうにも思う訳です。私が見る限りでの見解で申し訳ないですけれども、北牧楽集館の改修等もあり教育長が忙しすぎて、本来の教育長の仕事である学校現場との連携が希薄になっていたのではないかと、そういうことを思う訳です。これは町長にも質すべき問題ですが、やはり今回の楽集館のような大きな事業を行う際にはしっかりと専門の職員を配置すべきだと思います。今回、生涯学習課も途中で一人増やすことになった訳ですが、学校の問題とは違うと思うかもしれませんが、そういったことも背景、要因の一つではないかと私は思いますが、町長いかがでしょうか。</p>
<p>町 長</p>	<p>お答えを申し上げます。確かに小学校の統合、そして跡地利用、そして実際にその答申を受けて改築と、こういった時に教育長がたまたま跡地利用の関係でその事務に携わっていた。そして引き続き教育長として今度は教育委員会でその職を担当するようになったということで、的埜さんのおっしゃる通りでございます。そこへ加えてずっと今日まで行政改革ということを進めてきた訳でございますけれども、生涯学習課も以前に比べれば正規の職員が一人臨時の職員になったということでございます。これを一つの教訓として新たな学校を建築する、新たな大きな施設を立ち上げる。こういった時には専門職、あるいは、職員を増員して対応してこれまで来た訳でございますけれども、こういった時期にそういった人事的なことをしたということでございます。しかし、今、そういったご指摘を頂戴しましたけれども、私としては非</p>

	<p>常に今回の学習館の建築、改修、そういったことについてもまた、教育長という立場にありながらしっかり取り組んで頂いた。また、その期待に応えていただいたというふうに私は私なりに評価していますけれども、その裏にそういったことが発生、それが原因とするならば今後の行政運営について考えていかなければいけないというふうに思っています。それが原因であるというふうには私自身は思いたくないと、このように思っているところでございます。それよりもこういったことが二度と起こらないようにまた教育委員会、学校で協議を重ねて頂きまして、いじめと同じで早期発見、早期対応し、そして財政的な支援が必要な場合については、しっかりそれにあたっていくということを今後も続けて参りたいというふうに思っていますのでよろしくお願いたします。</p>
9番議員	<p>今回、小学校統合後といったことで質問してきた訳ですが、小学校が統合したと言ってもこんな小さな町の小さな学校です。だけど、問題は起きるので。子供を取り巻く環境は大きく変化しています。今回の様に目に見える形でのことならまだしも、目に見えない部分での問題も多く潜んでいて多くの大人の関わりが今の子供たちには必要なのかもしれない。そういった意味では町では多くの地域の方の協力で学習ボランティアやクラブ活動や社会体育や野外活動など様々なことに関わって頂いていることは小海の良さでもあり、有難いことであります。そういった方たちとも連携を取って子供たちの豊かな成長のために町が子供たちの生活の中心であります学校にしっかり目を向け、子供たちがより良い学校生活を送れる様支えていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。以上で私の一般質問を終わりにします。</p>
議長	<p>以上で第9番、 的埜美香子議員の質問を終わります。 ここで3時35分まで休憩といたします。 (ときに3時17分)</p>
<p>第10番 井出 薫 議員</p>	
議長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。 (ときに3時35分) 次に第10番、 井出薫議員の質問を許します。井出薫君。</p>
10番議員	<p>10番、井出薫でございます。私は6月議会に引き続きまして地方創生についてということで、地域の活性化、6月議会の時には私は地方再生だと、小海町再生だという議論をさせて頂きながら、今多くの全国の特に小さいといわれる町や村の皆さんが、国の補助事業そういう事だけをいっているのではなく、本当に自分たちで知恵を出して町や村を活性化させてきているという紹</p>

	<p>介をしながら町長と議論をし、特に島根県の海士町とそれから岡山県の西粟倉村という2つの自治体を紹介しました。海士町では採ってきた魚をこれまでただ市場に出すというようなことでやってきたのですが、地域の産業も落ち込み町も本当に過疎になってきてしまったという中で、町の中でも本当に住民あげて大きな議論の中で、CASシステムといいましたか、魚を一瞬にしてその組織を傷めないで製品化し、東京圏などに出すという様なそういう約5億円もするシステムを、当時町では思い切って導入してやったと。また、6次産業化なども進めたという様なことを紹介しました。また西粟倉村でもやはり村の9割を越える部分が森、林だという中で高齢化と過疎化が進み1,500人を切る様な小さな村になってしまった訳ですけれども、やはりここでも住民の皆さんの大きな議論の中で100年を見越した森構想、森林構想を打ち立てて村民あげてその取り組みを進めているという中で、若者や起業家こういった皆さんが村の中に増えてきたという様な事を町長にも紹介しながら6月議会で議論をした訳であります。その議論の中で町長は、「小海町でも6次産業という事で住民の皆さんの知恵を頂きながら役場も一生懸命取り組んできたとなかなか爆発的なものにはなっていないけれども、一つ一つ地道に拡大をしていこう。」「こういった活動が必要だというふうに思っている。」と町長は答弁され、その上で「インターネット等でその両町村の現状というものをまたぜひ、見させていただきたい。」という様な答弁をされていると思います。そこで今日は資料も出してもらってありますからきっと見ていただいたという事でもありますもので、先ず、その見てもらった現状からお答えを頂きたい訳でありますけれども、海士町と西粟倉村同時に答弁されてもなかなか分かりにくいということで、議長できましたら質問の順序を、2番3番を先にやらせていただいてから議論として1番へもっていくという形をお願いします。インターネット等見た状況、そこら辺から先ず2番の海士町の方から答弁をお願いしたいと思います。</p>
<p>町長</p>	<p>お答えを申し上げます。私もインターネットだけでございます。今日も資料を総務課長、担当職員が作成して皆さんにお示しをしております。海士町につきましてはどちらの町も村もそうなのですが、地域の資源を生かしてそれぞれが町の活性化を図っているという点については共通だろうというふうに思っています。特に海士町につきましては離島ということで、この離島を逆手にとって町の活性化を目指しているという事でございます。ここに平成27年の3月定例会の海士町の町長の施政方針がインターネットから引き出しております。非常に分厚いものでございますけれどもその中でも特</p>

	<p>に観光そして海草の商品化と今お話しました第三セクターによるCAS凍結センターこれを生かして大きな販路を持っている。そして50万個以上を生産し、全国各地に発送しているという事でございます。非常に海士町を見た時に人口は2,300人程ですけれども予算は小海町よりずっと多額で46億7,300万円という様な大きな投資をされております。そういった関係から起債の残高が非常に多い訳でございますけれども、やはり挑戦するときには挑戦をする。そしてまた盛り上がった時にはその時に一気にやる。こういった点については学ぶべきところがあるだろうなというように思います。今後の一つの町の地方創生という中でもこういったものの考え方、また、それに対応できるものがあるとするならば別に真似をしても良い訳でございますので参考にしていきたいなというふうに思っているところでございます。</p>
<p>10番議員</p>	<p>町長、最後の方は声が小さくて何を言っているかよく分からなかったけども、いずれにしても、やはり町長も総務課長もインターネットで見ただいた今の地方再生戦略という中で、全国で騒いでいる中でも、海士町は実はもう町が財政再建団体になるという様なそういった危機を持った時代から町をあげて議論をしてきたという様な中で今の様な方向性が作られてきて、一番驚いたのは、例えば具体的にちょっと言いますと、定住対策が本当にこういう様々な6次産業化やなんかでやったりして新たな起業家かなんかも本当に増えたのですけども、2004年の4月から2009年の12月までの間で144世帯234人がIターン者として町に定住している。こういう報告がされており、先ほども休憩中に話をしたのですけれどもIターンの中心がなんと20代から40代だって言うのですよ。普通その地方へ行って住もうといわれるような皆さん、そんな言い方はマズイのですけども、その定年退職で老後をそういった島やなんかで女房と農業やったり、みたいな人たちが普通は多いのだけでも、この海士町は20代から40代がうんと多い。ここで一つ紹介しますと、ソニーやトヨタの元社員も移住している。ただ田舎暮らしがしたいIターンとはちょっと違う。自分のやりがいや地域に貢献したいという何らかの目的意識があると。こう語るのは町教育委員会の広告魅力化プロデューサーである岩本さん。東京出身の岩本さんは大学卒業後ソニーに就職し、人材育成などを担当している。岩本さんがIターンするきっかけとなったのは町の教育委員会が2006年から実施している中学校の出前授業の第1回目の講師として招かれた。授業が終わった後の食事会で生徒数が減って町の高校が潰れそうだと。潰れちゃうと島が自立できなくなるという相談を受けたと。それをもって彼はこの分野での仕事を、結局ソニーを退職してこの海士町へ戻って</p>

	<p>頑張るわけですけれども、今海士町の高校は全国から大勢の生徒はもちろん、父兄、そういった皆さんもきて就学されるようになって、元々の島の子供たちでさえ危うくなるようなそのくらい大人気になっている。こういう現状があり多くの町村からの視察もうんと多いと聞いています。私は小海は今いろいろな創生の総合戦略を作成中であり、やっているのですが、これまでの長期計画を立てるといようなときの中でも、私言ってきたのですが、目標、様々な目標は立てるのですが、具体的にどういう風にやったかとどういうふうにやるのかという部分がどうしても見えない訳です。私はぜひ、海士町のそういった経験なんかも町長のところには分厚い資料がある様ですけれども、ぜひ、皆でこういったことを学びながら小海でも進めていったらどうかというふうに思うのですが、そこら辺の感じは町長から見た時点では何か感じたでしょうか。</p>
<p>町長</p>	<p>海士町のみならず全国には1,700以上の市町村があり、一番小さな村は160人。そして一番大きな町村は5万人以上の町村もある訳です。そして、それぞれの町村が頑張っているその一つとして海士町。こんなお話をしては大変恐縮ですけれども、隣の北相木村さんもある面においては子供たちが減少をしている。そして山村留学という形で多くの子供たちを迎え入れ、そして地域おこし協力隊のお一人がそこに残り村には学習塾がない。そして学習塾をする事によってまた多くの子供さんが今まではなかなかこなかったのだけれども、面接をするほど多くの皆さんが来るようになった。そしてその中から一つの家族、あるいは、二つの家族の皆さんが北相木村に定住をしている。やはりそういった事というものについては今の海士町の学校ですけれども高校、これにつきましても島前高校ですか、この文書を読みますと町村以外から55人もの生徒が入学をしているという事で今、井出議員さんがおっしゃった様に大きく変化をしている。うちの町には小海高校が地域高校として頑張っている訳でございます。当然、定員に満たない事もございましたけれども、今年度については定員一杯入学をして頂いた。こういったことも地方創生の中では町づくりの一つとしてそういったことまで含めて町づくりをしていかなければいけないのだなという事は私自身も海士町のものを見て強く感じました。では小海に来て頂いてどういった企業が事業を興していただけるか。そういった事については非常に悩めるところでございます。先程も言いましたけれども、来てくれ来てくれといってもそうではなくて、先ず、受入態勢をしっかりとしてから来てくれ来てくれという事だろうというふうに申し上げました。それが何かという事についてこれからしっかり</p>

	<p>模索をし、そしてやっていかなければいけない。そうすれば小海町に何かあるのかとなればやはり農業、あるいは林業こういった地域の産業の掘り起こしというものが必要だろうなというように思っております。6月の定例会の一般質問の中でも井出議員さんから段々地球が温暖化になってきている。米作りをして小海町のブランド米を育てたらどうかと。こういったご提案もございました。そういったことも一つの方法だろうというふうに思います。ですからその小海町にあったものを探し出すという事が一番大事だろうなというふうに思っております。海士町の場合には海があり、そしてそこに牡蠣、あるいは、陸では畜産、いろいろな資源を生かして工夫し、そして一つの事業として成功させたということがございます。そういった部分については非常に多く見習う部分があるなというふうに感じたところでございます。</p>
<p>10番議員</p>	<p>先程も人を受け入れるという時に来てくれ、来てくれただけでは駄目だと。体制を作らなければ。町長が言われた訳でありますし、6月議会の中でも役場の職員だけでなく、やはりそのそういったことを本当に中心になって頑張ってくれるような人づくりが必要だと思うというようなことも町長は答弁されています。それで私が今回、改めてここで議論しようというふうに思ったのは、やはり何でこういうふうになるようになったかという部分が非常に関心があった訳です。それで先ほども言いましたけども海士町もかつては財政再建団体に陥ると、夕張に続いて。今度は海士町だと言われる程、町の財政は大変で公債比率が14.いくつっていったかと。確か、かなり大きく借金比率も高まって小海町が8.いくつですから。だからその数字一つ見ただけだって大変だったというなかで、行政も町長先頭に職員の皆さんやいろいろのその町の役をやる皆さんと、議員もそうですけどもこうした財政再建に向けていろいろの協力をして、約2億円の予算、みんな給料削ったり食費も削ったりして2億円ものお金を浮かしたというような経過もあり、また、職員の皆さんもただ単に給料を減らすということだけでなく、職員の皆さんの減額分を何に使うかという議論が本当に職員の皆さんの中でもされていて子育て支援に使おうというようなことがされ、島では本当に子育て支援で様々なお金が掛るんですけども、特に島という事で子供が病院行くとって言えば船に乗って1時間半位乗って行かなければならないとか、東京辺りから来た嫁さん等がお産するといえば実家へ帰ってお産をするという様な方もあるのですけども、こういった皆さんの応援に私たちの給料の減額分を使おうというような提案までしながら、町のトップ、住民の皆さんの中には敬老会なんかの活動費用を町に援助の申出をしたとか、中には年金を貰っている中から町</p>

へ寄付をするという様な事で、本当にこういった危機感の中でその住民と町、職員の危機感に対する対応の中で信頼関係が本当に深まったっていうのですよ。今度の町の小海町まち、ひと、しごと創生戦略案という資料の中で見させていただいた中で、住民の皆さんのアンケートの中には、町の職員や議員に対する批判の声とかそういったものがかなりあるのです。本当にきめ細かく資料の中に載せて頂いた中でそういったことがあるのですけれども、やはり海士町の取り組みはね、そういった困難を島あげて解決していくと。町を残していくのだという危機感の中で住民や職員の信頼関係が深まったという経過があります。そういう中でそうは言っても赤字になってしまうという見通しがたった時に町としてはどういうふうにしたかといいますと、50名位の海士町の自立促進プラン推進懇話会というものを立ち上げまして、本当に戦略を練ったというのです。守りの戦略と攻めの戦略ってどっか資料に書いてあったのですが、やはりそういうことを本当に決めたという中で、行政としてもその対応をしっかりととってそれに対する、例えば現場主義に徹した体制作りという事で、産業課は三課にした。町の産業振興を実務的に担う産業三課。交流観光定住を担う交流促進課と第一次産業の振興を担う地産地商課。さっきの資料の中でもありますけれども、地産地商の商という字はあきないという字であって、ただ単に消化するのではなくて商売として攻めて行くというそういう位置付けだそうです。そして新たな産業起しと雇用創出を狙う産業創出課という事で、島の玄関口にある所へその三課を入れて徹底的に職員と住民で力を合わせてきたという経過があります。私はその今度のこの町の創生計画を立てる、こういう中で一定程度の皆さんのご意見を伺うアンケートを職員の皆さんも力を入れて今後を作っていくという事は見えるんですけども、本当に多くの皆さんの意見を聞く、直接聞くと。地区懇談会、11分館なんか誠に恥ずかしいのですけれども住民の皆さんの1割も出てこない様なそういう地区懇談会ですけども、なかなか町長、その範囲では駄目だと。やはり私は以前にもお願いしたのですけれども、今度アンケートで記名で町民の皆さんからいろいろアンケート頂いた、ものを言われる住民の皆さんはいっぱいあります。しかし、今度はもう一つその場所を作って頂いて顔を見せて名前を見せてそういう人たちに100人位集まっていたら町に対する意見を徹底的に出して頂くと。やはりそのステップをもう一步小海町でも真剣に踏むと。そして住民の皆さんに顔を見せて喋っていただくことによって、私は町の産業や色々な事業計画の人づくり、こういう事が進んでくるのではないかというふうに思うのです。海士町で一番違ったのは、

	<p>私は小海町と違うのはここだというふうを感じるのです。町長すぐやるとはいかないと思いますけれども、ただ今の私の意見、町長どのお考えでしょう。</p>
<p>町長</p>	<p>よく町の計画を立てる時に100人会とか多くの皆さんにお集まりを頂いてそして多くのご意見を聞いてことを進めるというのは多くの町村とは言いませんけれども、全国各地でそういった事をやっていると新聞報道等で見たり聞いたりはしております。今回の地方創生の総合戦略の計画を立てる時に職員が各地区を回ったという事で非常に町長が来なくて気軽に話ができて良いというこういったご意見も頂戴をしました。そういった中でただ、地区懇談会の場合に学校統合の時とかそういった時には多くの女性の保護者の皆さんが参加をして頂いたのですけれども、非常に女性の皆さんの参加が少ないという事で、今年の秋の地区懇談会につきましては何とか来てみたくなるようなチラシができないかという事で今研究もさせて頂いております。特に地方創生そして先程、質問ありましたけどマイナンバー制の問題。こういったこともテーマに取り入れて身近な問題としてご意見をお聞きしたいということもございますし、また、周知徹底を図って参りたいという気持ち、行政側の気持ちもございます。また区長さんをお願いをし、なかなか平日は無理だというような地域がありましたら土曜日の夜出荷もありませんでしょうか、という事で区長さんに投げかけてもみました。そうしましたら土曜日の夜懇談会を開催したいという分館が三つございまして、その地区につきましては土曜日の夜懇談会を行うことを既に決定しているところでございます。いずれにいたしましても、何とか女性の皆さんのご意見を、また、参加を促すためにはどうしたら良いかという事について課長会議の中でもお話させて頂いた訳ですけれども、ある程度、来たくなるような良い方法がないかというところを考えているところでございます。いずれにしても今回のアンケートにつきましては忌憚のないご意見をということで、本当に出てきたご意見をそのまま掲載をし、そして資料としてお配りをしたものでございます。私も最初の時に申し上げましたけれども色々なご意見を頂き、地方創生には生かせないけれども、行政の推進の上においては、大いにその意見を尊重しながら出来る事はやっていこうというお話をさせて頂いたところでございます。やはり意見を述べやすい、言いたいことを言いやすい、こういった会議をする事が一番大事なのだろう。そういう意味においてはある面においては今回の懇談会を職員だけでやり私が出席しなかった事は良かったのかもしれない。その分また地区懇談会の中で町長に対してお話があれ</p>

	<p>ばしっかりとお聞きをし、またそれを行政に生かして参りたいというように思っておりますので、よろしくお願い致します。</p>
10番議員	<p>先程、私は言いましたかもしれませんが、町の大変な時に海士町の自立促進プラン懇話会というのを50名規模で立ち上げて色々計画を立てて事業を進めたという事を聞きましたけれども、長期振興計画を作る時も海士町は第4次海士町総合振興計画の作成手順というのをまた、インターネット見て頂きたいと思えますけれども、2009年から2018年の10ヵ年計画を立てる時にやはり公募により住民と役場の若手職員50名位で1年間を掛けて素案を作り上げたって言うのですよ。本当にそれぞれの分野の班に分かれて議論をし、視察をし、泊まり込みをしたりしながら、若い皆さんにその私たちの毎日毎日の生活の中でどうするべきかと、そういう実生活に基づいた長期計画をという事でこの皆さんにお願いして作り、その後、やはり町長が先頭に長期計画を立ててやってきたという経過もありますもので、ぜひ、私は町の方でも知恵を出して頂きながら多くの町民の皆さんに声を出していただいて、そういう中で案を作り人を作っていくというところは、やはり学ぶべきところがあるのではないかというふうに思います。ぜひ、そんなことで海士町に関してはそういう方向でいきたいと思えます。西粟倉村の方も、町長の話があるようでしたらぜひ、町長の意見をまず伺っておきたいと思えますけど。</p>
町長	<p>職員もこの町が良いな。この村は素晴らしい事をしているなという事になれば、例えば四国の徳島県のはっぱの町の上勝町。あるいは、神山町、こういった所も実際に職員で視察にも行って参りました。当然いいところは取り入れ、また町にそれが合うか合わないかという事ももちろん必要ですけども、どの様な努力をし、その結果こういった形で成功したんだよというものをやっぱり学んでくる機会というものについては、今後もやっていきたいというように思っています。西粟倉村も同じでございます。先程、言いましたけれども村の95%以上が森、山林だという事でございます。その資源を生かして100年の森林構想を掲げて今、林業の再生に力を注いでいるという事でございます。その結果従事者が大きく伸び、そしてまたそれに関わる多くの木工の皆さんだとか大工さんだとかそういったものも大きく定住に結びついたという事でございます。特に山林とかあるいはバイオマスとかについては以前に山形県最上町に行った事がある訳ですけども、そちらも森林を生かした政策を展開しているという事でございます。薪ストーブとかそういう事ではなくて最上町についてはそれをバイオマスとして暖房とか発電に生かしているという事なのですけれども、やっぱり村にある資源を生かしてそ</p>

	<p>れを戦略として町の村の活性化を図っているという事についてはやはり海士町と似たところがあるのではないかというふうに思ったところでございます。以上です。</p>
<p>10番議員</p>	<p>この西粟倉村は私ぱっと見させていただいた時にある意味上勝町に似ているな、というのは皆さんもご存知の通り、上勝町のはっぱ産業で中心的役割を担ってくれたのは、農協の方が中心になって頑張ってお苦勞されてきたという経過があるというふうに私は思っていますけれども、西粟倉村もやはり最初はその森林組合の方の、この方が村の森というものに対するその位置付け、考え方心の持ち方、村として森林をどうするんだというようなその心。産業、心の産業という書き方をしますけれども、こういった事を本当にやっけていく中で林業のあれを作ってきたと。それでその後森林組合を退職した国里さんという方がやられたという事と、それからもう一人、村役場の人、国里さんという方が森林組合の方でもう一人、村役場のOBで大橋さんという方が一緒になっているいろいろやってくる中で、結構その企業家が村へも集まるようになってきたのですけれども、西粟倉村の雇用対策協議会、通称村の人事部というのが役場のOBの方が中心になったりしてやっけてきたという中で、やはり村長さんをはじめ村の職員の皆さん、こういった皆さんがやはり我村はやはり森林を大切に、森林をただ単に育てるだけでなく、森と共に生きる上質な村づくりという事で先祖が残してきた森林を子孫にどう残していくということで100年の森構想というものを、やはりこの住民の皆さんと一緒に作りあげていくという中で、先程、町長もおっしゃいましたけれども、やはりこの村でも仕事がないなら私、6月議会でも言いましたけど、仕事がないなら仕事を作ろうという事で森林からどう仕事を作るのかと、そういう事を位置づけてきたりして、そういう中で若い人たちの働く場所、そして起業家などがどんどん、といっても限度ありますけれども、村の活性化につながってきたというようなことが報告されています。それで、今度は小海の町の話ですけども、私は町長自身がやはり一番この村の考え方を見た時に町長自身は我が小海町の森、林、こういう先祖が残してきたものを子孫にどう残していくのかというような思想を、やはりしっかり持つという事が私は大事だと思うのですよ。カラマツやなんかも分からないとか駄目だとかそういう事でなくて、地域資源を本当に生かしていく、育てていくと林業と共に生きる、そういう部分を小海町としてどう作るかという時に町の先頭に立つ長がそういった森、カラマツ林やそういったものを子孫にどう伝えていくか、これは林業だけでなく農業だってそうだと思うのですよ。やはり先祖が作っ</p>

	<p>きた農地や農業を将来の若い子孫に小海町の農業や農村をどう作って伝えていくのかという考え方を私はしっかりと持たなければ、なかなか小海町もこれだというものを作っていくには難しいじゃないかというふうに思いますけれどもどうでしょうか。</p>
町長	<p>うちの林業を一つ例に取りますと周りを見渡せばカラマツ林で多くの部分を占めているという事がございます。当然、過去には箕輪に木材加工センターを誘致し、そして町で造成をし、そして林業振興に寄与した。当然、そこには新たな雇用の場が生まれ、今はそれが民間の企業に経営移譲をされているという事がございます。そこではこの地域で生産される木材を原料としてそして地場産業としてしっかり根付いているというふうに思っております。また当然利益が生まれるというのが理想であるというふうに思いますけれども、なかなか地主に利益が生まれにくいという事もありまして森林の荒廃が進んでいる。その手助けという形で今、国の補助金、県の補助金を導入しながら森林組合あるいは民間の林業の経営者の皆さんが間伐等を積極的に推進して頂いている。中部森林組合においても昨年、6人新たな作業班を採用した。ハローワーク等の情報を見ても募集をかけているという事がございます。ですからただその後、撫育をする、木を育てる、そして全伐した時、皆伐した時に次のステップとしてどうするかということ。ただ自然のままほっておくという訳にはなかなかいかない。今、多くの山林が全伐、皆伐をした後の植栽、植林という事がままならないという事がございます。今、県、国の関係でございますけれども、そういった一つの外郭団体の力を借りて、もう一度森を再生させるという事について協議を始めたところでございます。大きな資源としてなかなか杉とかヒノキとは違って加工品としてどうかという難しい部分は、杉やヒノキに比べればあるかもしれませんが、建築材としてあるいは合板として色々な活用についてカラマツそのものが非常に強度が強くて素晴らしい材であるというふうに私自身思っていますし、またそういったことが言われています。この地域のカラマツは非常にどこへ出しても素晴らしい材だという事は評価を受けているわけですので、現時点においては森林組合等を通して林業の振興を図っていく。それについては行政も当然一緒にいろいろな部分で協力し合いながらやっていきたいというふうに思っております。</p>
10番議員	<p>最後に段々まとめの方に移って行きたいと思いますが、私は西栗倉村は、海士町とやはり同じですごいと思ったのは、林業で生きると。林業で生きる為には何が必要かと。いろいろ事業をやるのに最大の問題点は何かとい</p>

	<p>うのを見た時に、膨大な村有林と後は管理も何も出来ない個人の林だと。やはりこの問題点を行政の皆さんがいろいろ工夫をしながらやはり各個人と10カ年間の管理契約を結んで村が責任を持って個人の財産、そういうものを管理するという方向を作って、村中で林業の事業計画、年次計画を立てて進めている。民間企業、民間ではなかなかやりにくいようなそういう仕事を先ず村が先頭に立ってやるという様なことは、やはり本格的にやろうという形になった時には、そういった問題点なんかが見えてくるのではないかというふうに思います。ぜひ、私はカラマツの話もあり、カラマツ材としてはそれなりの評価もあるのですけれども、やはり海士町もそうですし西粟倉村もそうですけれども、地域資源をどう生かすかと。町のこの総合戦略を見て地域資源と言ったら「地域資源を生かして観光を発展させる」と書いてあるのだよね。まあそれは確かに今、なからにやっっていける資源は観光資源があればから地域資源といえはその観光というふうに考える訳ですけれども、やはり地域資源を見直すという点では私は前にも米の問題やカラマツの問題、それから荒地の問題、それから蛍やなんかの話もした覚えありますけれども、やはりそういったものを本当に見直してどうやって活かすのかという6次産業化の道まで追求してやることによって、新しい起業家のみなさん、新しい知恵も生まれてくるという事ですから、やはり住民の皆さんと力を合わせて、それには多くの住民の皆さんの発言の場を保証し人作りをします。アンケートだけではなく、それだけで終わらせないという様な事をしながら住民の皆さんと様々なマッチポンプをやって、あの中に書いてある職員やなんかに対する不信なんかも除いていくというような、そういう事は私は本当に必要だと。この両町村を見た時に、今駄目と言われる町がどんどん落ち込んでいます。これをその駄目なものを使って変えていくというのが私は6次産業化であると。町が豊かになるのではなくて住民の皆さんの懐が豊かになるようなそういう政策を実行するには、町にあるものに価値を付けていかないと絶対に私は住民の皆さんの生活向上というものは成り立たないと思います。そういった点でやはり一つ一つ今一歩突っ込んだ行動をぜひ、要望したいと思うのですけれども改めてお願いします。以上です。</p>
町長	<p>確かに町が裕福になる、これはもちろん間接的には町民に還っていく。もっと手っ取り早い話では今、お話がありました様に町民の懐が潤う。こういった事業を展開するといった事が一番良い。その例として海士町と西粟倉村のお話をずっとしてきた訳でございます。当然、そういったこの2町村だけではなくて全国の1,700を超えるそれぞれ小さな町村からわが町位まで、全国</p>

	<p>でいろいろな事業を展開している。そういった所に学ぶべきところは学び、そして行政にもし活かせるものが見つかればそれはまた、町民が潤う為、また、町の活性化になる為に良いところは取り上げて、町の中に活かしてもらいたい。それが町に合っているかいないかという事をももちろん見極めたうえで対応して参りたいというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
<p>10番議員</p>	<p>最後でありますけれども、先程、楽集館の議論の中で経常経費が1,800万円もかかるという話が出たと思うのですけれども、私はあの議論聞いていまして町長、楽集館に佐久穂町の役場みたいにカラマツストーブくらい入れて、やはりあの自然エネルギーだとか地域循環のそういう町づくりを目指すというようなことを一つ決めると、私は地域資源がそういう中で本当に活かされていると。海士町でしたか、今、電気自動車の普及を一生懸命やっている。それで電気自動車の発電基地をどんどん造る。災害が起きて停電になった時にこれを使うと言うのです。ですからいろいろなかをやろうと本当に何かをやろうと考えた時には、様々な発想がやはり私は生まれてくると思うのです。ですから是非佐久穂町の役場に行けば入り口にカラマツストーブがガンガンと燃えていまして職員が飲むお茶はそこで全部沸くと。2階まで暖かいというように佐々木町長に聞いた事ありましたけれども、やはり町民の集まる北牧楽集館辺りに小海もカラマツストーブくらいは入れて、やはり地域資源としてのそういうものをそういうところでも活かしていくという事を町民に示していくという事が大事ではないかという風に思いますので、ぜひ、そういった意味も含めて検討していただきたいと思います。私は前回、全国の町や村が何でこんな衰退している状況になったのかということで、町長と若干議論した訳ですけれども、私の持論を言わせていただきますと、やはり本来、地方自治体というのは住民福祉の向上を目指すべきであります。行政がやる事にも経済論や収支論が持ち込まれます。そういう事であれば赤字だ、あれは赤字だ、あのような事は無駄だこういう事で様々な赤字を切捨てしてきた訳です。国のレベルでは国鉄もそうです。農業レベルでは米がそうです生産者米価と消費者米価を国が責任を持ってやっていたとあんな赤字の米じゃ駄目だ、倉庫には米がいっぱいじゃないかと。こういう攻撃の中で様々な赤字論で国は採算主義を取ってやってきたために地方でやる赤字の仕事がどんどんなくなっている訳です。この間、南部広域行政推進協議会で豊里苑の存続の事で議論しましたら、ある議員から採算が合わないから駄目だと。住民サービスの後退ですよ。物事を行政のやる仕事を赤字論と</p>

	<p>収支論だけで唱えていたら町は豊かになりませんし、住民サービスは低下する一方であります。これが私はやはり地方が過疎になる最大の原因の1つだと私は考えています。地域資源の見直しとは何かと、儲からないとか使いものにならないから駄目だとかいうことでなくて、そういったものをどうするか。そういう知恵を出し、その実現の為に行政が様々な準備をしていくと。住民の皆さんの意見を、人を作っていく。そうしてやはり小海町ならではの活性化というものが私は作られていくと思います。ぜひ、町長も長い経験の持ち主でありますけれども、やはり今一歩足を踏み出した施策を取られるという事を強く要望しまして長時間でありますけれども私の一般質問を終わりにしたいと思います。</p>
議 長	<p>以上で第10番 井出薫議員の質問を終わります。</p>
<p>第 7 番 篠 原 恒 一 議 員</p>	
議 長	<p>次に第7番、篠原恒一議員の質問を許します。篠原恒一君。</p>
7 番議員	<p>7番、篠原恒一、通告に従いまして二点質問させていただきます。先ず一点目の奨学金の運用につきましては6番議員からも一般質問があった訳ですが、簡略に私の考えを申し上げて、重点的には二番の方に重点を置きたいと思っておりますがよろしくお願ひいたします。先ず、現状の運用実績、これにつきましては事務方より資料を頂いておりまして私なりに理解いたしましたので、若干、お繋ぎして終わりたいと思っておりますが答弁は結構です。条例の制定は平成10年12月25日に制定されまして、規則も同年同日に制定され、条例は平成11年4月1日より施行されたという事であります。目的としては高等学校以上の上級学校に在学または進学する者で経済的な理由により就学困難な者に対して奨学金を貸与する事を目的とするという事でございます。実施につきましては規則に基づいて細かく定められております。最近5年間の運用状況については先の監査委員の皆さんの審査結果にも記されている通りでありまして約120人の学生が利用しており、2億円の基金に対して平均1億6,000万円から1億7,000万円が貸与されておりますが、現状3,300万円程が利用可能な資金となっております。ちなみに貸付額につきましては大学生等が月額5万円以内、年間60万円でございますが、高校生が月額1万5,000円以内という事でございます。返済につきましては卒業の月の1年後より月賦、年賦、半年賦、一時金返済も出来るという事で返済がされるという事で</p>

ございます。それでは③の将来に向けての運用という事で質問の指示の詳細につきましては前もって町長さんに提出をさせていただいておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。6番議員とは重複しますが結論的には同じでございます。子育て支援につきましては現在多方面にわたり対策として助成等がされており充実されてきている事に対して敬意を表するところであります。今回、奨学金の運用について将来実のある果実のつく運用が出来ないか、支援策として私なりに提案をしたいという事でございます。この奨学金、高校生以上の子育てをすれば最終的な支援ではないかとそんなふうには私の方では思っているところでもあります。尊い税金を長期にわたり投入するこの奨学金を、将来実のなるような支援の方法が出来ないかと私は思い提案をさせて頂く訳でございます。将来、教育機関を卒業して町に帰り自営または就職し永住をしていく学生に対し、奨学金の貸与について条件等を満たした場合には奨学金の一部、当然基準、条例等を制定しなければなりません。が、免除してやる方法が出来ないか。将来の小海町を背負っていく若者の流出を防ぎ、人口の減少をとどめていく為にも基金の充実を図りながら先見的な対策として取り組みが出来ないか。町長の任期中に方向性を確立していただければと思い、提案をさせていただきます。先の研修会では地方創生の対象には難しいとの説明がありましたが、町独自の政策として是非取り組みをして頂きたいとそういうふうにする訳であります。参考でございますけれども約20年位前の話になりますが、私の知り合いで信州大学の医学部へお嬢さんを入れて医者にした人の話を、この間病院で行き会って聞いたのですけれども、その中の話の中でその頃は信州大学医学部を卒業して医者になり県内の病院に8年間勤務した場合には授業料を免除してもらった、そんな話がありました。今はどういう制度かは分かりません。まあ基本的には親としては子供が生まれた時から将来に向けて、相当の覚悟が必要があるのではないかと思います。参考としまして私の経験から、これは25年か26年前の平成元年以降の頃子育てをした訳なのですけれども、国立、公立、4年制大学へ出した場合には授業料は約年間70万円位かかる訳です。4年間出す場合には280万円になる訳です。それから生活費・アパート代・小遣い等、まあその頃は10万円を送るのが精一杯でありましたが、最低10万円掛かる、12ヵ月で120万円位かかる。これは文系の場合でございます。それから私立の工業系へ出した場合には授業料が年間140万円。4年間で560万円。生活費・アパート・小遣い、それから工学系は研究費もかかりますので、月13万円位は送ってやらないと、ということで1年に160万円ということで年間300万円位掛ります。

卒業までには国公立の文系だと800万円位、私立の工業系だと1,200万円位が最低限かかるというのが私の経験でございます。今、保育園、小中学校に比べて高校特に大学となりますと比較にならないような多額のお金が掛る訳です。今、中学校卒業者の100%が進学という時代であります。また、高校から上の学校へ進む率も相当高いということで、そういう面では、生まれたときから親とすれば相当の覚悟をして子育てをしなければいけないのではないかと、そんなふうには私は思う訳です。これらに付きまして②との関係がありますので合わせて町長の見解をYESかNOかまたその中間か、そこらをきっぱり答弁していただければ良いと思います。

(2)の人口減少対策としてという事でございます。定住に向けて20歳代30歳代独身者男女向けの町営住宅の建設についてということでございます。若者の定住対策としては若夫婦用の住宅用地の提供またアパートの建築に向けて対策が取られておりますがここで一步進めて独身者向けの町営住宅の建築も一考してみたらどうかという事でございます。時代が変わり親との同居をしたがらない子供が増えているのも現実であります。町内外を問わず独身者同士男女が集う場所としての施設、ここを拠点として町内に勤務したり、また、町外へ通勤したり一緒に集う事によってお互い男女コミュニケーションも生まれ結婚へと発展して行くかもという期待が持てるのではないのでしょうか。町長さんには参考資料お渡ししてありますので事前に目を通して頂いていると思いますけれども、これは農業新聞の5月5日に載った宮崎県のある中山間地にある村の取り組みで役場の女性職員が投稿してある資料でございますが、その中でタイトルがU、Iターン若者専用村営アパート結婚定住ご縁あり。というタイトルで載っております。建設されてから20年が経過されているという事でこの村は大変先見の明があったのではないかという気がして興味深く見たのですけれども、現在、91人が入居し30人が結婚定住したという事でございます。結婚シーンや人口減少対策も施策は若者向けの住宅整備にあるという事がうたわれております。目的としましてはU・Iターン者の受け皿作りと人口減少を抑える事が狙い。進学で地元を離れた後に戻ってきてても親との同居には抵抗感を抱く若者が多かった。小海町でもそうだと思いますけれども。入居対象者は18歳から40歳未満の独身男女、結婚したら退去していただいて新婚住宅の方へ村営なり町営なりのところへ入ってもらっているという事でございます。家賃は1DKで1ヶ月7,000円。2LDKで1万円、現在16室が満室ということでございます。現在、地域おこし協力隊も入居し将来定住を目標としている。役場職員も入居していると。地域活動への参加

	<p>も積極的に行っていると。そこで若者同士の交流、出会いが広がって毎晩飲み会が開かれているようであります。この村は2014年の出生率が2.45人。全国の1.4人を大きく上回っていると。そこでですね。結論に入って参りますが、町では楽集館の設置に伴い、旧公民館が解体となり、地元区も若者向けの住宅建設を望んでいることも踏まえ、ちょうど良い機会ではないかと思えます。もちろん資料を提供していただいておりますが、町内の独身者、資料の10ページにあります、独身者は大変多い訳です。特に20代の男女を見ますと、男性が96人で女性が110人、206人が20から24歳。それから25から29歳。ここら辺を含めて生産年齢に一番近いのではないかと思います、30代まで含まれますけれども、大変男女ともに独身者が多くて、この中には24歳以下の独身者についてはまだ学業の方へ行っている対象者もいると思えますけれども、いずれにしても小海町出身の独身者の調査ということでございます。そういうことでこういう独身住宅を建設するにも需要がなければ本当に無駄になってしまう訳ですけども、そこら辺の需要と供給がマッチしないといけないことですので、そこら辺をしっかりと調査する中で有効な施設として実現されることを希望する訳でございます。先頃配られました町の創生総合戦略のアンケートの中にも、住宅の確保をして欲しいという様な項目を申し上げている方が多数ありました。先程、議員からもありましたが、議員に対する批判、職員に対する批判も多数ありました。一通り私も目を通しましたが、勤める所は、通勤圏は、佐久市まではできるのではないかと、そんな気がしています。住む所、特に独身を謳歌したいというような若者がいる訳ですので、住む所の確保をして小海町に住んでいただいて、通うのは佐久平関係でもいいし、小諸位までなら行かれるし、佐久穂から中部横断道ができれば20分くらいで職場まで行かれるような状況になると思えますが、何とかその環境を整備して、先程、1のところで申しました、学校を卒業して村へ帰ってきて、住む所を確保してやって、職探しは職探しとして必要ですけども、そういうところの条件を整えてやればいくらかでも流出が、小海町の若い子供たちの流出が防げていけるのではないかと。人口の減少をストップすることはできないけど、いくらかでもそれが和らげられていけるのではないかと、そのような気がして二点提案を関連でさせていただきます。町長にお考えとお答えを聞かしていただきたいのですけれども、YesかNoかその中間か、そこら辺を、すぱっと言ってもらえればありがたいのですが、よろしくをお願いします。</p>
町長	<p>先ず、一点目のご質問でございますけれども、奨学金の減免、あるいは、そ</p>

	<p>ういった件でございます。先程、6番議員さんから同じご質問を頂戴いたしました。答えは同じなのですけれど、当然、奨学金の貸与者のみならず、小海町に戻ってきたとき、また戻って来たいと思うような政策の支援について制度化できないか、早急に検討を加えて参りたいというふうに思っています。これが○か×か△か、分かりませんが、同じお答えですのでよろしくお願ひしたいというふうに思います。二点目でございます。これは資料としていただきました。宮崎県の西米良村ですが、熊本県との境にあり、宮崎県で一番人口の少ない村でございます。私も視察に行っていました。ゆずの生産が盛んなところでございまして、それを村おこしの一つとして、地域おこし協力隊の皆さん、あるいは、若い新たな就農の皆さんが定住しているということでございます。黒木村長さんですが、非常に活発なやる気のある素晴らしい村長さんでお話をお聞きすることができました。そんな中、20代の集合住宅を建てて、そして男性と女性の交流を深めることによって、それが結婚に結びつき、定住促進につながるのではないかとという提案を頂戴しました。町でも今年から若者定住ということで住宅の建築を始めました。来年も、また、再来年も建築をしていこうという私は気持ちでいます。そういった中で土村の現在の町の公民館の跡地利用ということで土村地区の活性化協議会の中でもご議論を頂き、そして跡利用については住宅を建てたらどうか。こういった強いご意見も出ているのも事実でございます。先般、麻績村というところに行参りました。麻績村では今、駅の周辺に24戸の住宅の建築をしている。家賃もこの西米良村に負けないくらい安い賃貸でお貸しをしている。こういったことで麻績村も松本にも30分、長野にも30分、立地条件も良い訳でございますけれども、各町村でこういったことをしています。独身の皆さんの今、ご提案があった住宅を優先するのか、あるいは、若者定住ということで、ご夫婦、子育ての皆さんに住宅を提供するのを優先するのか、これはまたこれから判断し、いずれにしても定住が大きな目的でございます。そしてベットタウン化でも、佐久市の方面にお勤めいただくということも十分それで良い訳ですので、できるだけそういったことの事業を今後も推進して参りたいと思っております。以上です。</p>
7番議員	ありがとうございます。終わります。
議長	以上で第7番 篠原恒一議員の質問を終わります。
<p><u>○ 閉 会</u></p>	
議長	以上で今定例会の一般質問は終了いたしました。

	<p>なお、今後の予定といたしまして明日11日午前9時から現地視察を行います。視察箇所につきましては上智水源、市の沢水源、草刈久保最終処分場、農産物加工直売所となります。服装は作業服、長靴着用をお願いいたします。また、現地視察終了後、午後から全員協議会を行います。これをもちまして本日は散会といたします。</p> <p>ご苦労様でした。 (ときに午後4時56分)</p>
--	---